

# IV

## 学部・研究科等による 取組み

---

### IV-1 千葉キャンパス

---

キャンパス共通事項 .....	89
総合福祉学部 .....	108
コミュニティ政策学部 .....	122
総合福祉研究科 .....	131

## 教育向上委員会

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-21、4-31、4-32、4-41、6-12、6-13

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

● 総合福祉学部

目標：1) 学習計画とそれに基づいた授業展開の効果を検証する。

2) 教育力の向上のために組織的な対応を行う。

計画：1) - 1 授業アンケートの結果を公開・フィードバックする。

- 2 授業アンケート用紙の改善の効果と課題を確認する。

2) - 1 前年度のFDの成果を踏まえ、教育力の向上を企図したFDを実施する

- 2 学部のFDの成果を各学科のFDへの展開・具体化を図る。

- 3 授業公開を適切に実施する

- 4 関係委員会の協力を得てシラバスチェックを実施する

● コミュニティ政策学部

目標：1) 授業設計(シラバス)の充実

2) 「淑徳大学の三つの方針」における「カリキュラムポリシー」の「教育評価」に関する共通理解と実効化

3) 教員間・科目間連携

計画：1) シラバスチェックを実施する。

2) 授業公開・参観を実施する。

3) 年4回程度、FD研修会を開催する。

4) 「淑徳大学の三つの方針」における「カリキュラムポリシー」の「教育評価」を実効化するための点検を行う。

### 2 計画の取り組み状況

Do

1に示した両学部の目標・計画は、表現は異なるものの、おおむね下記の4つの取り組み(授業アンケートの実施及び結果の公開、シラバスチェックの実施、授業公開・相互参観、FD研修会の開催)に集約できる。2020年度のそれぞれの取り組み状況は、下記の通りである。

(1) 授業アンケートの実施及び結果の公開

2019年度末に、大学改革室からの改革案の提示を受け、項目を部分的に修正した。新型コロナウイルス感染症防止のため、前学期はほぼすべての科目が、後学期においても演習等を除く多くの科目が遠隔授業で行われた。そのため、授業アンケートもS-Naviシステムを利用して実施した。

(2) シラバスチェックの実施

教務委員会との共同により、専任・非常勤を含む全教員の授業科目について、シラバス・チェックを実施したが、今年度は、上述のとおり授業方法が対面から遠隔へと変更された。そこで、全教員に対し、授業がシラバスと異なる展開になる場合は、その旨を受講生に対して周知するよう依頼した。

(3) 授業公開・相互参観

例年は全専任教員に対して前期・後期に1回以上の授業公開を依頼しているが、今年度は遠隔授業の場合、学生への課題提示からフィードバックまでの一連の流れを公開する方法も可とした。

**根拠資料**「2020年度 授業公開・相互参観の実施について」2020年6月25日

(4) FD研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度に予定していたFDはすべて延期した。

### 3 点検・評価

Check

(1) 授業アンケートは手法を変更して予定どおり実施されたが、学生からの回答率が芳しくなかった(千葉キャンパス 前期35.56%、後期末確認※)。後期には、回答率向上に向けて教授会等を通じて学生に回答を促すように依頼を行ったが、十分な成果とはならなかった。年度内に委員会での集計・分析には至らなかった。

※後期のアンケート集計結果は委託業者から未提供のため「未確認」とする。

- (2) シラバスチェックは予定通りに実施された。その後の授業方法変更に伴う対応は、適切に行われた。
- (3) 授業公開・相互参観は、例年どおりの実施率を維持することができた(千葉キャンパス 年度実績 90.2%)。
- (4) 前期に企画を予定していたFDは、新型コロナウイルス感染拡大防止の必要性から実施を断念した。後期においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に加え、各学科でFDに相当する活動が行われていること、遠隔授業を進めるにあたり教務委員会で教員に対しさまざまな説明会が行われていることなどを鑑みて、今年度は実施せず、次年度に延期した。

**IV 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 委員会内で授業アンケートの結果を取りまとめ、学科や全教員会などの場で共有する。
- (2) シラバスの様式を実際の授業方法に適したものに変更のうえ、関係委員会の協力のもとチェックを行う。
- (3) 授業公開・相互参観の方針・手法を実際の授業方法に適したものに変更のうえ、実施する。
- (4) FD研修会を開催する。
- (5) 高等教育開発センターとともに、同一科目複数開講科目でのシラバスや成績評価基準の調整について協議し、科目間連携について検討する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 初年次教育運営委員会

関連方針	淑徳大学 I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 「1 社会の構成員としての基本的知識・技能・態度」 III. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） 「1 求める学生像」の1・4
関連成果指標	1-11

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

※初年次教育運営委員会は2021年3月から自己点検・評価を行うことになった。そのため、「今年度の目標及び計画」については従来の実施内容を計画として記載する。

- (1) 新入生準備セミナーの実施  
本学で学ぶことへの目的意識や意欲を高め、本学学生となる自覚を促す。
- (2) 入学前教育の実施  
初等・中等教育における基礎知識を確認し、大学での学びに必要な基礎力を養う。
- (3) 新入生セミナーの実施  
建学の精神に対する理解を深め、友人との仲間づくりを支援することにより、本学における学生生活への円滑な適応を図る。
- (4) 初年次教育の実施  
学修に必要とされる基礎力について学科ニーズに応じて養う。

### 2 計画の取り組み状況

Do

#### 【2020年度（1年目）】

- (1) 新入生準備セミナーの実施
  - 第1回新入生準備セミナー  
1月9日（土）に実施予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施を中止し、全体セミナーを12月21日（月）より、また学科別セミナーを1月20日（水）より配信した。
  - 第2回新入生準備セミナー  
新型コロナウイルス感染症の感染対策として全体セミナーを動画配信に変更し、3月11日（木）から配信した。学科別セミナーのみ当初の実施日の3月13日（土）に千葉キャンパスにて実施した。
- (2) 入学前教育の実施
  - 令和2年12月までの合格者（第1回新入生準備セミナー参加対象者）
    - ① Z会ソリューションズによる「淑徳大学 入学前学習講座 要約型課題演習」

添削課題	要約文字数	提出期限
第1回	80字+100字	2月12日（金）
第2回	100字+150字	3月12日（金）

#### ② Sドリル千葉（ベーシックコース）

- 社会福祉学科：国社の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。  
 教育福祉学科：5教科すべての「実力診断テスト」に取り組み  
 実践心理学科：英数の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。  
 コミュニティ政策学科：3月末までに（ベーシックコース）社数の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。8月末までにSPI対策に取り組み。
- 令和3年1月以後、3月までの合格者（第2回新入生準備セミナー参加対象者）
    - ① Sドリル千葉（ベーシックコース）  
社会福祉学科：国社の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。  
教育福祉学科：5教科すべての「実力診断テスト」に取り組み  
実践心理学科：英数の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。  
コミュニティ政策学科：3月末までに（ベーシックコース）社数の12分野すべての「実力診断テスト」に取り組み100点を取る。8月末までにSPI対策に取り組み。

- (3) 新入生セミナーの実施  
新型コロナウイルス感染症による影響により中止となった。
- (4) 初年次教育の実施  
社会福祉学科：論文基礎講座Ⅰ（夏）・Ⅱ（冬）  
教育福祉学科：論文基礎講座Ⅰ（夏）・Ⅱ（冬）  
実践心理学科：数学基礎講座  
コミュニティ政策学科：数学基礎講座、Sドリル千葉SPI対策、データサイエンスリメディアル

### 3 点検・評価

Check

#### (1) 新入生準備セミナーの実施

- 第1回新入生準備セミナー アンケート結果  
回答時期：2021/01/20～2021/02/10（公式の回答締め切りは2021/2/7）

##### 全体動画感想

		あまり有意義 でなかった	どちらとも いえない	有意義だった	とても 有意義だった	合計
社会福祉学科	度数	1	2	92	88	183
	%	0.5%	1.1%	50.3%	48.1%	100.0%
教育福祉学科	度数	1	2	66	60	129
	%	0.8%	1.6%	51.2%	46.5%	100.0%
実践心理学科	度数	1	5	57	29	92
	%	1.1%	5.4%	62.0%	31.5%	100.0%
コミュニティ政策学科	度数	1	2	36	63	102
	%	1.0%	2.0%	35.3%	61.8%	100.0%
合計	度数	4	11	251	240	506
	%	0.8%	2.2%	49.6%	47.4%	100.0%

##### 学科動画感想

		あまり有意義 でなかった	どちらとも いえない	有意義だった	とても 有意義だった	合計
社会福祉学科	度数	1	0	75	107	183
	%	0.5%	0.0%	41.0%	58.5%	100.0%
教育福祉学科	度数	1	3	48	77	129
	%	0.8%	2.3%	37.2%	59.7%	100.0%
実践心理学科	度数	1	3	59	29	92
	%	1.1%	3.3%	64.1%	31.5%	100.0%
コミュニティ政策学科	度数	0	6	26	70	102
	%	0.0%	5.9%	25.5%	68.6%	100.0%
合計	度数	3	12	208	283	506
	%	0.6%	2.4%	41.1%	55.9%	100.0%

- 第2回新入生準備セミナー アンケート結果  
回答時期：2021/03/13～2021/03/31

##### 全体動画感想

		全く有意義 ではなかった	あまり有意義 でなかった	どちらとも いえない	有意義 だった	大変有意義 だった	その他	合計
社会福祉学科	度数	0	1	3	65	69	1	139
	%	0.0%	0.7%	2.2%	46.8%	49.6%	0.7%	100.0%
教育福祉学科	度数	0	0	5	55	38	1	99
	%	0.0%	0.0%	5.0%	55.6%	38.4%	1.0%	100.0%
実践心理学科	度数	0	0	7	46	28	2	83
	%	0.0%	0.0%	8.4%	55.4%	33.7%	2.4%	100.0%
コミュニティ政策学科	度数	0	0	4	36	22	0	62
	%	0.0%	0.0%	6.5%	58.1%	35.4%	0.0%	100.0%
合計	度数	0	1	19	202	157	4	383
	%	0.0%	0.3%	5.0%	52.7%	41.0%	1.0%	100.0%

		全く有意義 ではなかった	あまり有意義 でなかった	どちらとも いえない	有意義 だった	大変有意義 だった	その他	合 計
社会福祉学科	度数	0	1	5	49	83	1	139
	%	0.0%	0.7%	3.6%	35.3%	59.7%	0.7%	100.0%
教育福祉学科	度数	2	6	6	44	41	0	99
	%	2.0%	6.1%	6.1%	44.4%	41.4%	0.0%	100.0%
実践心理学科	度数	0	0	4	42	37	0	83
	%	0.0%	0.0%	4.8%	50.6%	44.6%	0.0%	100.0%
コミュニティ政策学科	度数	0	0	5	26	31	0	62
	%	0.0%	0.0%	8.1%	41.9%	50.0%	0.0%	100.0%
合 計	度数	2	7	20	161	192	1	383
	%	0.5%	1.8%	5.2%	42.0%	50.1%	0.3%	100.0%

(2) 入学前教育の実施

① Z会ソリューションズによる「淑徳大学 入学前学習講座 要約型課題演習」

※令和2年12月までの合格者（第1回新入生準備セミナー参加対象者）のみ

提出状況：2/12提出締切 第1回（3/17現在）

社会福祉学科 155名/160名 提出率：96.25%  
 教育福祉学科 127名/130名 提出率：97.69%  
 実践心理学科 87名/ 89名 提出率：97.75%  
 コミュニティ政策学科 90名/95名 提出率：94.74%

提出状況：3/12提出締切 第2回（3/17現在）

社会福祉学科 148名/160名 提出率：92.5%  
 教育福祉学科 124名/130名 提出率：95.38%  
 実践心理学科 87名/ 89名 提出率：97.75%  
 コミュニティ政策学科 82名/95名 提出率：86.32%

根拠資料 Z会ソリューションズからの2021年3月18日メール報告

② Sドリル千葉（ベーシックコース）

- 対象者：2020年12月時点で登録済みの入学予定者
- 集計期間：2021年3月31日まで
- 各学科取り組み状況

学 科	対象者数※	課題着手人数	課題達成割合	人 数	割 合
社会福祉学科	162	151	93.2%	94	58.0%
教育福祉学科	125	112	89.6%	81	64.8%
実践心理学科	86	82	95.3%	63	73.3%
コミュニティ政策学科	88	59	67.0%	32	36.4%

根拠資料 Sドリル千葉入学前教育（3月末時点）.xlsx

(3) 新入生セミナーの実施

新型コロナウイルス感染症による影響により中止となった。

(4) 初年次教育の実施

- 論文基礎講座提出率

学 科	I (夏) 9/4提出締め切り（3/3現在）		II (冬) 2/26提出締切（3/17現在）	
	社会福祉学科	195名/218名	提出率：89.45%	156名/217名
教育福祉学科	142名/157名	提出率：90.45%	120名/154名	提出率：77.92%
合 計	337名/375名	提出率：89.87%	276名/371名	提出率：74.39%

根拠資料 2020淑徳大学様 社会福祉学科 報告書【初年次夏】 2020淑徳大学様 教育福祉学科 報告書【初年次夏】  
 Z会ソリューションズからの2021年3月18日メール報告

● 数学基礎講座  
実践心理学科

実践心理学科では、例年前学期中に実施していた数学基礎講座をオンデマンド型に代え、夏休みに実施した。

講座の流れは例年と同様に事前テストの受験と提出⇒講座の受講⇒事後テストの受験としたが、講座の内容は統計の単元内容をより多く含むように変更した。

事前テストの結果をもとに学生を上級クラスと標準クラスに分けたが、動画は両方のクラスのものを見ることができるようにした。受講の結果、事前テストの平均は59.10点だったのに対し、事後テストの平均は75.57点と大幅な上昇が見られた。更に講座後のアンケートでは、「夏休みの実施でよかった」という解答が96%を占めていたほか、「受講が役立った」という意見が全体の82%を占めた。前期に実施した心理統計法の授業の復習ができたことや、高校の範囲の復習ができたことが好評であり、「追加の講座があれば参加したい」という意見も回答者の3割以上あった。そのため、来年度以降も夏休み期間のオンライン学習の形での講座を実施する予定である。

ただし、今年度の学生は夏学期の間にオンライン学習に慣れていたために、オンライン講座の受講にも抵抗なく取り組めた可能性がある。対面授業が増える来年度以降はやり方がわからない学生が増えることが予想されるため、講座の受験方法について、よりしっかりと説明をしていく必要がある。

コミュニティ政策学科

① 数学基礎講座

例年前学期中に実施していた数学基礎講座をオンデマンド型に代え、秋に実施した。

講座の流れは例年と同様に事前テストの受験と提出⇒講座の受講⇒事後テストの受験とし、昨年度との問題の数値変更とした。

事前テストの結果をもとに学生を上級クラスと標準クラスに分けたが、動画は両方のクラスのものを見ることができるようにした。受講の結果、事前テストの平均は44.80点(88人)だったのに対し、事後テストの平均は75.20点(85人)と大幅な上昇が見られた。

更に講座後のアンケート(48人)では、「受講が役立った」という意見が全体の83%を占めた。「追加の講座があれば参加したい」という意見も回答者の42%であった。

自宅学習の理解度把握が困難なため、来年度以降、事前事後テストの対面実施、解説はオンライン学習を予定している。

② Sドリル千葉SPI対策

【2019年度入学生】

2019年4月対面マークシートテスト実施。2020年11月オンラインテスト実施。平均1.5点上昇した。

同一問題による得点差比較を企図していたが、コロナ禍による方式変更により実施率が低下した。実施率を上げる取り組みが求められる。

【2020年度入学生】

SPI対策確認のため、9月にリアルタイムのテスト・解説を実施した。2021年秋にも実施し、学習進捗の確認を行う予定。

③ データサイエンスリメディアル

【2020年度入学生】

データサイエンスリメディアル確認のため、2月にオンラインテスト実施。

【2021年度入学生】

データサイエンスリメディアル確認のため、4月にオンライン事前テスト実施予定。6月に事後テスト実施予定。「地域総合論」の事前事後学習へ位置づけ、実施率上昇を目指す。

**4 改善方策及び改善計画**

**Action**

- (1) 新入生準備セミナーについては、評価が高い現状の取り組みを維持しつつ、新入生が円滑に大学生活に移行できるよう教務委員会ならびに学生厚生委員会との連携を強化する。
- (2) 入学前教育については、2回目の要約課題の提出率改善を図る他、Sドリルの効果を検証するため、取り組み状況をより詳細に把握する。

- (3) 新入生セミナーについては、事務組織との情報共有を図り、社会情勢の変化や他キャンパスの動向をふまえ、その実施形態についても検討しながら、円滑な企画立案がなされるようにする。
- (4) 初年次教育の論文基礎講座については冬の提出率を80%以上に向上させる。また、数学基礎講座については、今年度の反省点として、教材の送付等に手間取り、1週間ほど予定より遅れてしまったこと、一人暮らしで夏休み中に実家に帰る学生への教材の送付に手間取ったことなどがあるため、来年度はより講座担当業者と早期から連携をとって講座の準備に努める。
- (5) 学生の数学力把握のため経年比較を実施したいと考えているが、コロナ禍による実施方式の変更などでテストの信頼性を損なっている。安定した実施方式を確立していきたい。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 千葉キャンパス学生厚生委員会

関連方針	淑徳大学 学生支援に関する方針
関連成果指標	5-12、7-11、7-12、7-13、7-21、7-41、8-21

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 学生の自治意識の向上と自立的活動の推進のため、学生団体の幹部に対してはリーダーズキャンプ等、若樹寮生に対しては生活環境の改善のための意見聴取、聴覚障がい学生に対してはノートテイクの増員方法の検討
- (2) アドバイザー教員機能の強化のため、全学共通「アドバイザー・マニュアル」を大学学生厚生委員会で策定し、退学率抑制を意識した面接体制および内容の検討
- (3) 退学・除籍率は成果指標の3%以下を目標とし、各学科の事情に合わせた退学予防策の検討、ならびにIR推進室と連携したデータ取集体制の構築
- (4) 学生厚生 of 留学生担当教職員と国際交流センターとの連携体制の構築

### 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 学生団体に対しては、コロナ禍での活動開始のための資料類（「活動計画書」等）の作成およびオンデマンド説明（9月17日、10月5日、12月21日、2月25日、3月5日）、学生団体と新入生の初回連絡「橋渡し」（7月23日）、リーダーズキャンプ（2月9日）、会計資料作成・相談会（2月25日、3月18・25日）、若樹寮生に対しては随時の在寮者数および状況確認と対応、また対面および遠隔授業のノートテイクのニーズと対応状況を確認した。

**根拠資料** 大学HP「【千葉キャンパス】学生団体の活動の段階的開始について」([https://www.shukutoku.ac.jp/news/chiba/2\\_2\\_36622.html](https://www.shukutoku.ac.jp/news/chiba/2_2_36622.html))、同「淑徳チャンネル 学生団体」(<http://s-channel.soc.shukutoku.ac.jp/channel/%25E5%25AD%25A6%-25E7%2594%259F%25E5%259B%25A3%25E4%25BD%2593/182319321>)「ノートテイク対応状況210310」

- (2) 8月3日の大学学生厚生委員会で検討し、全学共通アドバイザー・マニュアルを策定しアドバイザー教員に周知した。

**根拠資料** 「アドバイザー制度について」

- (3) 退学率・除籍率は、総合福祉学部2.42%（昨年度2.02%）、コミュニティ政策学部3.38%（同4.76%）だった。出席不良および成績不振学生はコロナ禍のため後期より出席率算出方法を変更し各アドバイザーの工夫で面談を実施した。また前期および後期の成績状況を集計し教職員間で共有を図った。

**根拠資料** 「出席不良面接実施率」「退学・除籍について（学科・学年別）」「前期および後期成績状況」

- (4) 国際交流センターから事務担当へ情報提供いただき各留学生の状況把握を行った。
- (5) オンライン学園祭は、埼玉・東京・千葉（千葉第二）キャンパスの学生厚生担当でZoom会議での情報共有を図りながら、淑徳大学としての一体感を意識して実施した。

**根拠資料** 淑徳大学HP内「2020年度学園祭（オンライン）を開催します！」([https://www.shukutoku.ac.jp/news/univ/2020\\_2\\_39504.html](https://www.shukutoku.ac.jp/news/univ/2020_2_39504.html))

### 3 点検・評価

Check

- (1) 届出団体まで活動を再開しながらもクラスターの発生を防止できた。しかし、学生団体と新入生の連絡の「橋渡し」等を試みたものの新入生加入者数が昨年度比で半減、役職学生が団体運営の経験を積めなかった団体の存続が危惧される等の課題が生じた。若樹寮も管理人と協力した発熱者の対応、留学生の入寮に計画的に対応しクラスターの発生を防止できた。オンラインでのノートテイク等の工夫の結果、ニーズに対応できた。
- (2) 計画どおり全学のアドバイザー・マニュアルを策定できた。
- (3) 退学・除籍率は昨年度比（2月教授会まで）で改善している。遠隔授業の困難が欠席理由となっていた学生は教員との面接を機におおむね出席率の改善につながった。面接未実施の学生については例年同様と考えられコロナ禍の影響だけではないと思われた。前期および後期の成績集計によって各学科・学年の不合格科目保有者の全体像を把握できた。
- (4) 国際交流センターと連携し留学生の所在確認、入国計画等の状況確認が大過なくできた。ただし、教職員や日本人学生との交流会の検討までは至らなかった。
- (5) オンライン学園祭という新しい形となったが、実行委員会と議論を重ね実行委員会が希望した内容

での開催をサポートできた。次年度の形態は未定だが、今年度の経験を生かすため実行委員会および学生厚生委員会双方での引き継ぎにより参加団体増を図る。参加団体のPRを兼ねて龍澤祭オンライン作品は次年度も学生団体等の情報提供のひとつとして契約上可能な来年度10月まで（4月以降はパスワード設定の上）閲覧体制を維持する。

#### 4 改善方策及び改善計画

#### Action

- (1) 新年度の1・2年生向けの対面およびオンラインでの学生団体のPR活動によって加入率増加および団体活動の安定化を図る。引継ぎが困難な団体が多数予想されるため学生団体のサポート（相談会等）を必要に応じて実施
- (2) アドバイザー・マニュアルについてのFDを実施
- (3) 学生相談センターといっそう連携し、職員の充実等によって学生に対するセルフカウンセリング等の情報発信等「攻めの姿勢」への転換を検討
- (4) 留学生の状況把握、留学生同士または日本人学生・教職員との交流等の検討
- (5) 龍澤祭の参加団体増加のため、今年度参加団体の作品閲覧を全学生および教員に周知し、次年度もオンライン開催となった場合の参加内容・方法等について次年度早期から学生団体やゼミに協議してもらえよう依頼周知をはかる。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

# 千葉キャンパス学生相談センター

関連方針	淑徳大学 学生支援に関する指針
関連成果指標	7-12、7-13、7-21

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 心身の悩みごとを抱える学生が相談室を利用しやすくするための相談体制の検討をし、学生相談室の相談体制を整える。
- (2) 成績不振学生に対しての面談の実施率が向上するように、アドバイザーと連携すると同時に学生相談センター相談員が受け持つケースについては、面談に応じるよう学生に働きかける。
- (3) 学業上支援が必要な学生の相談について、積極的に受け付け、対応をしながら、アドバイザーなどと連携を取りながら支援をする。
- (4) 経済的困窮に置かれている学生に対しての相談に適切に対応できるように、スクールソーシャルワーカーが中心となり、学内関係機関との連携を取りながら支援をする。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 2020年度は年度当初より新型コロナウイルス感染症対策を講じなければならなかったため、メールや電話によるカウンセリング、ソーシャルワークの窓口を順次開設した。さらに、Zoomを使用した成績不振学生に対しての面談が開始されるなど、昨年度までは、対面による面談や相談がほとんどであったが、今年度は、カウンセリングにおいて延べ422件の相談のうち、メール相談が43件、電話相談が41件、Zoomによる相談が2件であった。成績不振学生に対しての面談も対面の面談以外にも、メール面談、電話面談、Zoom面談も実施された。

**根拠資料** 「2020年度メール・電話相談について(カウンセリング)」、「GPAによる成績不振学生面接方法について(総合福祉学部)」「GPAによる成績不振学生面接方法について(コミュニティ政策学部)」

- (2) 成績不振学生に対しての面談の実施率が向上するように、アドバイザーと連携し、さらに学生相談センター相談員が受け持つケースについては、面談に応じるよう学生に働きかけたが、2019度より面談実施割合が減少に転じた。

**根拠資料** 「2020年度前学期成績不振学生のGPAによる基づく指導・面接結果」「2020年度後学期成績不振学生のGPAによる基づく指導・面接結果」

- (3) コロナウイルス感染症対策のため、遠隔授業が続き、課題の提出ができずに学生相談室へ来談する学生もある一定数みられた。スクールソーシャルワーカーが対応し、学業のケースが2019度は53件であったにもかかわらず、2020年度は84件と増加しており、特に7月の相談ケースが多くみられた。必要に応じてアドバイザーとも連携を取ることができた。

**根拠資料** 「2020年度月別相談件数(延数) ソーシャルワーカー」「2019年度月別相談件数(延数) ソーシャルワーカー」

- (4) 経済的困窮に置かれている学生に対しての相談にスクールソーシャルワーカーが中心となり、適切に支援を行った。実施件数は、2019年度と比較すると微増である。

**根拠資料** 「2020年度月別相談件数(延数) ソーシャルワーカー」「2019年度月別相談件数(延数) ソーシャルワーカー」

## 3 点検・評価

Check

- (1) 対面の面談の他に、メール相談、電話相談、Zoomによる相談というように、学生の状況に応じて対応できる相談体制が整い実施することができた。
- (2) 成績不振学生が2019度よりも面談実施割合が減少に転じた要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症予防ということも考えられるが、複合的な理由から、学業面において、意欲や目標を見失って、途中であきらめてしまう要因や、学力的な問題や課題整理等ができずに提出についていけずにあきらめてしまおうとする学生もいるものなど考えられる。
- (3) スクールソーシャルワーカーが学業の相談について親身に対応し、中には、学習支援をするケースもあった。ちょうど、経済的な相談など他の相談が入らない時期に、積極的に学業上の相談・支援を受け入れることができた。
- (4) 経済的困窮については、新型コロナウイルス感染症防止との関連もある程度、出てきており、ソーシャルワーカーを中心に相談を受けることができた。ただ、他部署との連携を取る際に、個人情報の共有が必要となるケースも存在した。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 対面のみならずメール相談、電話相談、Zoomによる相談を併用した相談体制をさらに確立していき、学生視点での運用について検討していく。
- (2) 学生相談センター主催の学生の居場所をつくる行事や学生に対するメンタルヘルス・セルフカウンセリング等の情報発信等の「攻めの姿勢」への転換について検討し、予防的な学生相談の充実について、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図っていく。
- (3) 現状の相談体制の他、学業への支援の相談について、学生相談センターとしてどのような支援を実施できるのかについて、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図りながら検討していく。
- (4) 成績不振学生への面談の実施率について上昇できるよう、アドバイザーとの連携を図り、学生へ周知を図る。
- (5) 次年度も引き続き、経済的理由においてのスクールソーシャルワーカーへの相談が予想されることから、他部署との連携をスムーズにするためにスタッフ間での情報共有・確認の体制を整える。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

# ハラスメント防止委員会

関連方針	
関連成果指標	7-22

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) ハラスメント防止研修の実施・参加率100%とする。
- (2) 全キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化を図る。
- (3) ハラスメント相談員に対する(全学的な)研修を実施する。
- (4) ハラスメント防止委員会と相談員の連絡会を開催する。

## 2 計画の取組み状況

Do

### (1) ハラスメント防止研修の実施

今年度(2020年度)はコロナ禍における研修のため、従来の対面研修を避け、録画視聴やオンライン研修の形を採用し年2回の研修を以下の通り実施した。

前学期の取組みとして、2020年7月28日に京都大学学生総合支援センターの中川順子先生を講師として、「学生に対するハラスメント防止教育について」をテーマに研修を実施した。本研修は大学共通研修であり、2020年度は埼玉キャンパスが幹事キャンパスとして企画し開催した。対象教職員数は、教員65名職員47名であり、期日までに録画データ視聴後にアンケートの回答を以って出席とした結果、参加率は100%となった。

後学期の取組みとしては、これまで行ってきたハラスメント防止研修の復習を兼ね、厚生労働省のHPに掲載されている「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講していただくとともに、千葉キャンパスにおけるハラスメント相談の流れを記載した流れ図と学生配布用リーフレットも資料として配付し、個々の理解を深める時間にあてた。対象教職員数は、教員64名職員48名であり、期日までにオンライン講座の受講、確認テスト、アンケートの回答を以って出席とした結果、参加率は100%となった。

**根拠資料** 前期：淑徳大学ハラスメント防止研修会レジュメ、アンケート集計結果  
後期：2020年度 後学期ハラスメント防止研修会について、アンケート集計結果

### (2) ハラスメント防止に関する連絡会議への参加

2020年10月14日に第1回ハラスメント防止に関する連絡会議が、2021年2月10日に第2回ハラスメント防止に関する連絡会議が行われた。各キャンパスにおける取組み状況についての報告、ハラスメント相談員トレーニング及び全キャンパス共通のハラスメント防止研修等について話し合いがなされた。

**根拠資料** ①第1回 開催通知 ②第2回 開催通知

### (3) ハラスメント相談員に対する研修の実施

2021年3月3日に相談員に対するハラスメント相談員トレーニングが実施された。山口副学長による趣旨説明、埼玉キャンパスのソーシャルワーカーによる講義「ハラスメント相談員の役割」、土谷大学政策専門委員による全体シェア・質疑応答が行われた。

**根拠資料** ①2020年度ハラスメント相談員研修について  
②ハラスメント相談員の役割(21.3.3研修資料 3種)

### (4) ハラスメント防止委員会と相談員の連絡会の開催

2021年3月9日にハラスメント相談員との連携強化を目的として防止委員会と相談員の意見交換を行い、次年度の学生向けスライドとリーフレットの内容についても検討を行い、リーフレットについては改善を図った。

**根拠資料** ①連絡会開催案内 ②新旧リーフレット

## 3 点検・評価

Check

- (1) 2020年度は全キャンパス共通でのハラスメント防止研修を実施することができた(第1回)。また、これまで行ってきたハラスメント防止研修の復習を兼ね、厚生労働省のHPに掲載されている「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講(第2回)し、理解を深めた。

- (2) ハラスメント防止に関する連絡会議(年2回実施)に参加することにより、キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化を図ることができた。
- (3) 前年度に続き、相談員に対する全学的な研修会を実施することができた。他キャンパスの相談員との意見交換、相談時における留意点、相談員の役割等の理解が深まった。
- (4) ハラスメント相談員との連携強化を目的として防止委員会と相談員の連絡会を開催し相互理解を図ることができた。

**4 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 来年度(2021年度)もハラスメント防止研修を実施し、教職員の参加率は100%を目指す。ハラスメント防止研修の内容については、研修会ごとに実施しているアンケートを踏まえ教職員が望んでいる研修内容の企画、立案を行う。
- (2) 今年度に引き続き、ハラスメント防止に関する連絡会議に参加し、全キャンパスを通じたハラスメント対応のより一層の共通化を目指す。
- (3) 今年度に引き続き、ハラスメント相談員に対する研修を実施する。
- (4) 今年度に引き続き、ハラスメント防止委員会と相談員との意見交換の場としての連絡会を実施する。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 千葉キャンパス キャリア支援センター

関連方針	学生支援に関する方針
関連成果指標	7-31、7-32

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

就職希望者の就職率100%を目指し、以下を具体的計画として掲げた。

- (1) 社会福祉学科及び社会福祉以外の学科の福祉・医療領域のマッチングの機会提供
- (2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの推進
- (3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会促進
- (4) 就職活動前全学生を対象としたインテーク面接の実施
- (5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施
- (6) 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

### 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 社会福祉学科及び社会福祉以外の学科の福祉・医療領域のマッチングの機会提供

2月12日に全学年の学生を対象とした「医療・福祉・公務職 合同仕事説明会」を対面方式にて実施した。卒業生が活躍する法人・官公庁を中心に39団体、学生は1～4年生の147名が参加した。(参加内訳：社会福祉学科75名、社会福祉学科以外72名)

当日は新型コロナウイルスへの対応として、各団体からの参加人数の制限、使用会場スペースの拡大と飛沫防止パネルの設置、会場での飲食禁止、検温ならびに健康チェックシートの提出を徹底した。また、例年会場で実施していた学生のガイダンスは、オンライン方式で別日程にて事前に実施した。

**根拠資料** 2020年度 医療・福祉・公務職 合同仕事説明会ポスター・パンフレット

- (2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの推進

ア. 11月～1月にかけて業界発見セミナーを計6日間で実施し、内定実績のある企業を中心とする18社を招聘した。新型コロナウイルス対策として、対面方式とオンライン方式を使い分けながら開催し、延べ242名の学生が参加した。

イ. 2月16日～18日に学内合同企業説明会を実施し、3日間で57社・学生は延べ270名が参加した。なお3日間のうち17日の1日間は、Zoomを用いたオンライン形式にて開催した。

ウ. グループ面接の実践演習として例年開催している1月のプレ面接において、関係性を重視している企業の採用担当者へ面接官を依頼。2回目の緊急事態宣言の発出に伴い、オンライン形式にてグループディスカッションならびにグループ面接を計2日間実施した。

**根拠資料** 業界発見セミナーポスター、学内合同企業説明会ポスター

- (3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会促進

ア. 1～3年生を対象に、公務員試験や公務員の仕事、学内対策講座に関するガイダンスを4月から行った。新型コロナウイルス感染症対策としてガイダンス動画をオンデマンド配信した。

イ. 公務員志望学生の夏期インターンシップへの支援を行い、千葉市・四街道市・市原市・千葉県警察へ計14名が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、千葉県庁や法務省など、インターンシップの開催を中止する官公庁もあった。

ウ. キャリア支援に関する保護者向けの説明会を12月5日にオンライン形式で2回実施した。コロナ禍における企業や公務員採用の動向、ならびに学内の支援体制について説明を行い、126名の保護者が参加した。例年、6月に学部ごとに開催している保護者懇談会で説明を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による保護者懇談会の中止を受け、キャリア支援センター単独にて実施した。

**根拠資料** 公務員対策講座チラシ、キャリア支援に関する保護者向け説明会ご案内文・事前配布レジュメ

- (4) 就職活動前全学生を対象としたインテーク面接の実施

全3年生を対象としたキャリア全員面談を7月から実施し、進路選択への意識付けや個別の情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン面談とした。

## (5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

- ア. 1年生対象のキャリアガイダンスを12月3日・8日に計3回実施し、千葉キャンパスの進路動向や就職活動の流れ、将来に向けた学生生活の過ごし方を4年生の座談会を通して伝えた。学生が参加方法を選べるように、3回のうち2回を対面形式、1回をオンライン形式として実施した。
- イ. 2年生のキャリアガイダンスを11月12日・16日に計3回実施し、千葉キャンパスの進路動向や就職活動の進め方、社会で活躍する卒業生の講演を通して将来に向けて今取り組むべきことを伝えた。学生が参加方法を選べるように、3回のうち2回を対面形式、1回をオンライン形式として実施した。
- ウ. コミュニティ政策学部からの要請により、1年生ゼミクラスでのキャリアガイダンスを計3回実施した。ゼミの実施形態に合わせ、オンラインまたは対面にて実施をした。
- エ. 東京産業労働局主催のトーキョー・シゴト・ワゴンに大学として団体申込を行い、1月29日に4名の学生を引率し都内企業を訪問、ワークショップを実施した。緊急事態宣言下であったため、当初予定していた2社から1社へプログラム内容が変更となった。昨年度は大学近隣から東京都の提供するバスで移動したが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、現地集合・現地解散にて実施した。

**根拠資料** 各種ガイダンスのスライド、トーキョー・シゴト・ワゴンの開催レポート  
(<https://www.kaisyahakken.metro.tokyo.lg.jp/wagon/2020/report18.html>)

## (6) 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

大学就職委員会として全キャンパスの2020年3月卒業者を対象に、3月8日～21日の期間において、WEBアンケート形式による卒業1年後の就職定着率および状況調査を実施した。

**3 点検・評価***Check*

2021年3月22日時点における就職希望者の内定率は、総合福祉学部で98.1%、コミュニティ政策学部で95.8%となった。

## (1) 社会福祉学科及び社会福祉以外の学科の福祉・医療領域のマッチングの機会提供

新型コロナウイルス収束の目途が立たず、実習の受入や施設見学等を控えている施設も多い中、感染症対策を講じた上で例年並みに合同仕事説明会を開催した。3年生のみならず意識の高い1～2年生にも福祉・医療領域の情報提供を行うことができ、参加者アンケートでは約90%の満足度が得られた。

## (2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの推進

ア. コロナ禍にて優良求人とのマッチングを促進するため、4～2月の間キャリア支援センターから「おすすめ求人情報」を週1回・計37回を配信した。部内で優良求人をストック・共有する機会にもなり、成果として学生の内定に繋がるケースもあった。

イ. 感染症予防の観点から、企業訪問はほぼ実施できなかったが、電話やオンラインによる情報交換を行い、学生とのマッチングに努めた。業界発見セミナーや学内合同企業説明会は対面とオンラインのハイブリッド形式にて実施し、3年生と企業採用担当者の早期接触の機会を創出できた。

## (3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会促進

新型コロナウイルスにより、各自治体にて公務員試験の日程が大幅に後ろ倒しとなった影響もあり、公務員の仕事理解を深化させるようなガイダンスは実施に至らなかったが、試験対策講座については1～2年生も含めて例年通りに実施した。

## (4) 就職活動前全学生を対象としたインターク面接の実施

就職活動の早期準備を促すため7月から3年生全員を対象に面談を実施し、12月末時点で約80%の実施率であった。厳しさが見込まれる就職活動に向け、実施時期を昨年度より3ヶ月早めることで進路選択への意識づけを行い、学生の希望進路や求める情報・支援を概ね把握することができた。

## (5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

1～2年次において、学年別のキャリアガイダンスを実施した。新型コロナウイルスの感染拡大で通学機会が限られ、それにより生の情報が得られにくい1年であったことから、活動を終えた4年生や社会で活躍する卒業生の講話を通じ、学生生活の過ごし方を提起する内容を中心に構成した。

(6) 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

千葉キャンパスにおける回答率は、社会福祉学科25.4%、教育福祉学科13.7%、実践心理学科15.4%、コミュニティ政策学科17.1%であった。

キャンパス全体での回答率は18.6%で、昨年の18.1%とほぼ同様の結果となった。

**4 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックや新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済の動向を注視し、業績が伸びている業界を中心に新たな就職先の開拓を行う。
- (2) これまで個別支援を中心としていた4年生を対象に講座やミニ学内合同説明会を積極的に実施し、就職活動に出遅れた学生の活動を促進する。
- (3) 4年生の活動状況をより正確に把握し、優良求人とのマッチング精度を高めることで今年度低調に推移した内定率を回復させ、各学科の就職希望者の就職率95%以上を目指す。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 地域支援ボランティアセンター千葉 (SVC)

関連方針	
関連成果指標	

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

【活動方針】地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
- (3) 地域の方々との交流、活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
- (4) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (5) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (6) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動。

### 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 「第28回千葉市ゆうあいピック」（5月開催予定）、「第28回千葉市障がい者スポーツ大会」（5月開催予定）および「千葉県障害者スポーツ大会」（11月開催予定）が新型コロナウイルス感染症拡大のため、それぞれ開催中止となりボランティア活動も中止となった。
- (2) 千葉市社会福祉協議会より放課後児童健全育成事業「子どもルーム」も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。
- (3) 「絆カフェ」についても新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者（高齢者・子ども）と学生の安全確保のため活動を休止した。同様に近隣の白旗町内会主催の「白旗七夕まつり」にも毎年参加協力していたが、開催中止となった。  
また12月には、利用者である近隣の小学生たちを大学に招待し、11号館学生食堂にてクリスマス交流会を毎年実施していたが、新型コロナウイルス感染症の猛威が衰えないため中止となった。2020年度の活動とコロナ過の状況を鑑みて、「絆カフェ」の一時休止を決定し2021年3月末日に当該賃貸借契約を解約・返却した。
- (4) 「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」（8月開催予定）は、本学とのコラボで始まり、今年で12年目となったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催が中止となった。
- (5) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員（第3分団5部・大巖寺）として日々の訓練や地域防災に励んでいるが、毎年恒例の「白旗七夕まつり」、「生実町花火大会」は新型コロナウイルス感染症拡大のため、それぞれ開催中止となり不参加となったが、大学周辺地域の火災予防パトロール（秋の火災予防週間、歳末特別警戒、春の火災予防週間）は消防車輛を活用して、予防広報と巡回パトロールを実施した。
- (6) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、青色回転灯付きパトロールカーを用いて定期的な防犯パトロールを行い地域防犯活動に従事した。このほか千葉県警本部や千葉中央警察署、千葉市等の要請に応じて街頭での防犯キャンペーンに参加した。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 「千葉市ゆうあいピック」（千葉市主催：障がい者スポーツ大会）および「千葉県障害者スポーツ大会」（千葉県主催）が新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止となった。  
2020オリンピック・パラリンピック関係では、車いすフェンシング競技のオフィシャル業務を担当するボランティアの登録および研修については継続中です。
- (2) 放課後子どもルームでは、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発出され一時閉鎖となり、6月1日より再開したがボランティア学生の活動は中止となった。
- (3) 周辺地域の町内会・商店街とともに地域活性化の為にイベントに協力し、子どもや高齢者にも口コミ中心で絆カフェの認知度が高まったところだったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者とボランティア学生の安全を確保するため活動を休止した。

- (4) 2010年の千葉市動物公園の創立25周年行事をきっかけに本学と共催で開催している。新型コロナウイルス感染症拡大のため2013年より米系大手生保ジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。2020年はオリンピック・パラリンピックの開催年であることから盛大なイベントが期待されたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止となった。
- (5) 学生消防隊員は、千葉市消防団員として規律訓練や近隣の地域防災等に取り組み、白旗七夕まつりや生実町花火大会の警防業務に参加する予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止となった。火災予防パトロールは、千葉市消防局貸与の消防車輛を使用して大学周辺地域の巡回パトロールと声掛け活動を行った。
- (6) 学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes (淑徳イーグルアイズ) は、近隣の防犯パトロール巡回のほか、千葉県警本部や千葉県警千葉中央警察署の依頼を受け、防犯パトロールや「電話de詐欺防止キャンペーン」や「自転車盗難防止及び自転車マナーアップキャンペーン」、「女性の犯罪被害防止キャンペーン」などに毎年積極的に参加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため活動できなかった。

**4 改善方策及び改善計画**

**Action**

- (1) 多様な学生（遠隔授業の増加などにより学びづらさを感じている学生や目に見えない障がいをもつ学生・外国人留学生など）へのサポートとして学生相互の助け合い新組織（共生スタッフ）を創設し、ボランティア活動の強化充実をすすめる。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック終了後のボランティア活動を見据え、オリンピック・パラリンピック終了後のパラスポーツ支援体制の増強を企図する。
- (3) 大学周辺地域との関係強化による「地域に根差し、異文化と交流する開かれた大学」のイメージを強化するため、地域貢献活動や地域連携活動のさらなる充実をすすめる。またアドミッション・センターと連携して高大連携の充実を推進したい。
- (4) 千葉市との共同プロジェクト「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」は、来園者がより楽しめるようイベント運営内容の充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症対策を含めたきめ細やかなサポート体勢強化のためボランティア学生増員を目指す。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練実施のほか、千葉キャンパス事務局と共同で避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えた訓練を企図する。
- (6) 大学周辺地域の安心と安全のため、町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動へ積極的に関与する。  
千葉県警察学生サポーター ChiPSS へも積極的に参加して活動を推進したい。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 自己点検・評価委員会

関連方針	内部質保証に関する方針
関連成果指標	2-11

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2019年度中に2020年度の計画策定を行い、各組織で自己点検・評価報告書(特に計画部分)の確認を2020年度4月中に行うとともに、年度末(3月)の自己点検・評価に向けてPDCAサイクルに準拠して計画を実行していく。
- (2) 各学科・委員会において自己点検・評価の計画に従って計画を実行していくが、その際に学科・委員会相互の連携を図り、学部として統一・一貫した取り組みを行っていく。
- (3) 大学全体の方針とともに学部による取り組みの一環として成果指標における数値の最終的評価・分析を行っていく。

### 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 2020年3月26日に自己点検・評価委員会を開催し、各学部・学科・委員会等の2019年度の取り組みについての点検・評価、ならびに2020年度以降の策定計画について報告を行った。  
2020年度より、点検・評価のやり方が従来行っていたやり方から大きく変わることとなり、2020年4月中に各組織での自己点検・評価報告書(特に計画部分)の確認を行うことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、確認を行うことができなかった。
- (2) 計画の内容から、複数の委員会での連携を要する取り組みについては、委員会間での情報共有を行いながら、取り組みを進めた。但し、新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響により、一部の委員会については取り組みの中止・規模縮小ならびに実施方法の変更等が発生した。
- (3) 2021年3月25日に自己点検・評価委員会を開催し、その中で各学部・学科・委員会等に設定された成果指標の進捗・達成状況について報告が行われた。但し、委員会開催日の時点で数値が未確定となっている取り組みがある学部・学科・委員会等については、数値等が確定した時点で自己点検・評価報告書ならびに第3クール成果指標の当該項目の修正版の提出を依頼した。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 2020年度より、自己点検・評価の実施対象となる委員会等の数が増加したが、年度当初の時点では点検・評価対象の委員会等について確定していなかった。そのため、各委員会への点検・評価報告書の作成依頼について日程的な余裕を持たせることができなかった点は今後の課題である。
- (2) 自己点検・評価委員会において報告された2020年度中に実施された取り組みについては、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、当初予定していた進め方から変更して実施されたものもあった。しかしながらその一方で、複数の委員会連携で行っている取り組みの中には、成果を上げているものも見受けられた。
- (3) 2019年度まで設定されていた成果指標(Shukutoku Outcome)に代わり、今年度より新たに第3クール成果指標が設定されたが、年度当初の目標設定時にはその内容が伝わっていなかったため、年度末の各委員会の点検・評価までに達成度を測れない項目も散見された。そのため、次回の点検・評価が2022年度となる複数の委員会については、複数年度の目標・計画設定ができていなかった。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 年度当初の目標合わせを前期中(2021年度前期中)に実施し、年間の目標・計画の確認ならびに点検・評価までの流れを点検・評価対象となる全委員会の間で共有する。
- (2) 次(2021)年度に自己点検・評価を行わない委員会が多数となるため、これらの委員会についても自己点検・評価の実施対象となる委員会と同様に、年間の活動についての点検・評価を実施する旨を(1)の機会を活用し、取り組み実施についての意識付けを行う。
- (3) 第3クール成果指標では、3年後(2022年度)の指標を各学部・学科・委員会等に設定するよう求めている項目もある。但し、学部と大学の両自己点検・評価委員会で求めている成果に差がある可能性もあるため、必要に応じ事前に双方で摺り合わせを行う。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 社会福祉学科 (教育課程)

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

〈目標〉

- (1) 社会福祉学科の強みを再検討し、学位に応じた学習成果を測定するための取り組みの充実、学習計画とそれに基づく授業展開の効果検証、地域連携による教育の推進、教員チームによる教育目標への取り組み、学生支援体制の充実、資格取得を含めた就業支援の強化を図る
- (2) 配慮学生および留学生、復学生を含む学科全学生への支援体制を強化するために、クラスアドバイザー教員について周知することで中・退学者減に繋げる
- (3) 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験体制の見直しに向けた検討

〈計画〉

- (1) 主体的な学習を促進するために学科「教室外ルーブリック (Ver2)」を導入し、その効果についてFDを実施し、検証を行う。【教育課程】
- (2) 学生の授業時間外学習時間に関して、目標に設定した時間を確保するための工夫を教員間で共有し、学習時間の確保の改善を行う。【教育課程】
- (3) 学位に応じた学習成果を測定するための取り組みについて、総合課題研究の評価方法に関して学科で取り組む。【教育課程】
- (4) 社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラム変更に伴い、学科カリキュラムの見直しを検討する際に、国家試験受験課程および教職課程に属さない学生への対応も含め学科で取り組む。【教育課程】
- (5) 地域の人々等福祉関連の方々との連携教育に関する授業について、その成果を学科内で共有し、推進を図る【社会貢献】。
- (6) 科目間連携について、各実習委員会（相談援助実習委員会・精神保健福祉援助実習委員会・教育実習運営委員会）のFDにおいて「科目間連携の方法」を取り上げ、検証、検討を行う。【教育組織】
- (7) 配慮学生、留学生、編入生、復学生の学生支援に関して、クラスアドバイザー制度と各セクションとの連携強化のために仕組みづくりを検討する。【学生支援】
- (8) 国家試験の合格率、社会福祉士は50%以上、精神保健福祉士は全国平均の20%超え、教員採用試験に関しては前年度同等を目指し、国家試験受験対策室、保育・教職課程センターとの連携を図り、学生のモチベーションの維持に努める。また、キャリア支援センターと連携し、学生の就業支援を促進する。【就業支援】

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 1に示した計画のうち、新型コロナウイルス感染予防により(1)は実施が難しく変更を要した。
- (2) 社会福祉学科のFDで2019年度（通常対面授業）と2020年度（課題提示型授業）における授業アンケート結果（1年生対象の科目と2年生対象の科目を対象に）を比較し、学生の授業時間外学習時間、理解度、取り組み状況を教員間で共有した。

根拠資料【資料1】2020年度社会福祉学科FD資料

- (3) 総合課題研究は2019年度社会福祉学科FDで検討された内容に従い、担当教員間で評価を行った。
- (4) 学科カリキュラムの見直しを検討する際に、2021年度入学生から4年間の学びのなかで福祉マインドを通して社会福祉学の固有の能力を養成していくための科目を履修モデルに配置した。

根拠資料 2021年度社会福祉学科履修モデル

- (5) 実習関連科目はもとより、「卒後教育と人間開発Ⅰ」「卒後教育と人間開発Ⅱ」を中心として連携が深まるように試みている。
- (6) 各実習委員会にてFDを実施している。相談援助実習委員会は令和2年7月9日に、精神保健福祉援助実習委員会は令和3年1月28日、教育実習運営委員会は令和3年1月14日に実施した。

根拠資料【資料2】相談援助実習委員会FD

- (7) クラスアドバイザー制度について、1・2年次用および3・4年次用のアドバイザー担当のルールを作成し、社会福祉学科会で審議し決定された。各セクションに周知することで今後は連携を強化していく。

根拠資料【資料3】令和2年度社会福祉学科会第12回資料

- (8) 国家試験の合格率は社会福祉士47% (55/171 全国平均29.3%)、精神保健福祉士は70% (7/10 全国平均64.2%) という結果となった。教員採用試験については中学校教諭(社会科) 1名(33% 1/3)、特別支援学校教諭2名(40% 2/5)となった。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 学科「教室外ルーブリック」は前期期間での対面授業のなかでは実施できなかった。
- (2) 前期授業アンケートの結果から、課題提示型の授業の場合、事前事後学習に取り組んだ時間は増えたが、学生が十分に理解するには至らない結果となった。国家資格の科目については検討が必要と捉えている。
- (3) クラスアドバイザー制度については、これまでの課程に紐づける方法から学籍番号に紐づける方法へと変更した。次年度以降実施することで改善点等を確認していく。
- (4) 国家試験合格率アップを目指し、2020年度前期は十分な指導が難しかったが、後期は動画配信や対面授業の実施により前年度と同等の合格率の確保ができた。

根拠資料 <https://drive.google.com/drive/folders/1eahpD4U0P9UgAyDOWqC2tkimvATSwgeY?usp=sharing>

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 学科「教室外ルーブリック」については、インターネット環境の利用等の方法で実施できる体制を整えていく。【教育課程】
- (2) 学生の授業時間外学習時間の確保および学生の理解度把握に関して講義動画の配信と確認を行い、学科FDで改善点を検討していく。【教育課程】
- (3) 新カリキュラムの3専修制へと学生指導していく学科の体制を検討する。
- (4) 配慮学生、留学生、編入生、復学生の学生支援に関して、新たなクラスアドバイザー体制のもと各セクションとの連携強化のために仕組みづくりを検討する。【学生支援】
- (5) 令和3年度にむけた受験対策室の体制および2・3年生対象の正課外教育等の検討を行い、令和3年度は社会福祉士合格率55%以上、令和4年度は60%の合格率を目指す。キャリア支援センターとの連携で学生の就業支援を促進する。【就業支援】
  - ・ 受験対策室に教員経験のある方を配置
  - ・ 2年次、3年次を対象とした正課外教育の実施
  - ・ 模擬試験後の振り返りに重点を置いた教育方法

根拠資料 2021年度国家試験受験対策室スケジュール、令和3年度正課外教育一覧

- (6) 科目間連携について、各実習委員会(相談援助実習委員会・精神保健福祉援助実習委員会・教育実習運営委員会)のFDにおいて「科目間連携の方法」を取り上げ、検証、検討を行う。【教育組織】

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 教育福祉学科 (教育課程)

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

## 1 2020年度の目標及び計画

## Action・Plan

- (1) ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成し教育効果を向上させるため、教育内容と方法の充実を図る。
- (2) 学生の主体的な学修姿勢を引き出す授業を展開し実践的指導力を育成するため、学科FD等の一層の充実を図る。
- (3) 保育士及び教員養成のための新課程に適切に対応するため、履修指導の徹底を図る。また、実習を通して、学生一人一人が自分の課題としっかり向き合い、保育職・教育職を目指す姿勢を確かなものにする。
- (4) キャリア支援を充実させ、きめ細かな指導・支援を通して、学生一人一人の進路を目標到達への確かなものにする。
- (5) 幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査に対応する。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大に対応し遠隔授業等を効果的に実施することにより、学生の学習適応と学修効果の維持・向上に努める。

## 2 計画の取組み状況

## Do

- (1) 社会福祉学科や実践心理学科の学科カリキュラムの変更に伴う学科科目体系や履修モデルへの影響について検討を行った。また、ポートフォリオやルーブリック評価の活用と履修指導の支援・充実を図ったが、遠隔授業のため、全体指導や個別面談等の機会が限定され、新たに整備したSNSによる実施状況の把握も上手く機能しない状況も見られた。
- (2) 遠隔授業が中心となる困難な状況下において、例年行っている授業研究等が実施できなかったが、学修指導の充実と学修意欲の維持・向上を目指して、7月には「動画を用いた授業づくり」、2月には「ルーブリックを用いた授業実践」をテーマとして2回の学科FDを実施した。
- (3) 新保育士課程の実施2年目にあたり、新課程についての履修指導の徹底に努めた。  
また、全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実習期間の変更や中止が相次ぐ困難な状況ではあったが、国の実施方針に基づき、実習教育センターや保育・教職課程センター等との連携により概ね円滑に実習を終了することができた。  
**根拠資料**「令和2年度実習教育センター年報」(第24号)
- (4) 教職以外の進路希望等、学生の多様な進路志望に対応するための新たな履修モデル等の作成が課題となっていたが、本年度は履修指導の在り方や履修モデル案の検討が行われ試案を作成することができた。また、正課外教育プログラムの実施もほぼ困難な状況になったが、採用試験対策については、対面と遠隔授業により可能な限り実施に努め、採用試験の結果も良好であった。
- (5) 令和4年度からの移行に伴う幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査に対応するため、埼玉キャンパスとの協議を進め、シラバス作成や専任教員の配置等の準備を進めた。
- (6) 学科FD等により、遠隔授業のハード・ソフト両面への教員研修を進め、授業実施体制の強化に努めた。

## 3 点検・評価

## Check

- (1) 遠隔授業のため、ポートフォリオやルーブリック評価の活用、履修指導の支援・充実等の全体指導や個別面談等の機会が限られ、今後の課題となっている。
- (2) 学修成果の可視化や教学マネジメントの向上を目指して、学科FDの充実等に努めた。次年度は、授業研究等を通して更に教員間のコミュニケーションを高め、アクティブラーニングの実践等、より効果的な授業改善に努めたい。
- (3) 結果的には実習も概ね完了できたが、本年度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種実習への影響等を教訓として、次年度の対応策を整備する必要がある。

- (4) 教職課程を降りた学生に対する学修モデルの作成について、試案を作成することができた。今後は、内容の改善と履修指導への活用の在り方について検討を進めたい。
- (5) 幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する国の事後調査に向けた準備体制は整ったが、両キャンパスの課程科目等の一本化については、それぞれの幼稚園課程の歴史的な経緯があることから困難な作業である。当初の目標達成に努めたい。
- (6) 学生の通信環境やハード面の課題等が表面化した。後期には概ね解決された。但し、1年生の一部では、受講が困難な状況が最後までクリアできなかった。

#### 4 改善方策及び改善計画

#### Action

- (1) 新方式 (Panopto) による遠隔授業の充実など、対面・遠隔授業のためのハード、ソフト両面の対応の充実を目指す。また、ポートフォリオや各種ルーブリックの活用等により、履修指導と学修指導の充実に努め、学生の退学や休学に繋がらないように支援策の充実に努めていく。
- (2) 学習成果の可視化や教学マネジメント、実践的な指導力の向上を目指し、学科FDの充実に努める。
- (3) 小学校課程や養護課程において、3年次における教育実習を可能にするための環境整備が求められており、その実現に向けて体制整備を継続する。(既に小学校課程では履修モデルが整備済である)
- (4) 保育・教職課程センターの組織・機能の強化を図り、採用試験対策講座や教職指導体制の充実を図る。(キャリア支援体制のワンストップ体制の整備を目指す)
- (5) 令和4年度から移行予定である幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査に向けて、最終的な準備を進める。
- (6) 新型コロナウイルス対策の強化に努め、学修指導と学生支援の一層の充実に努める。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 実践心理学科 (教育課程)

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

〈目標〉

- (1) 新カリキュラムにおける各科目について、実際に授業を運営した上での成果及び課題について検討することを目指す。
- (2) 公認心理師資格取得に合わせて、対応したテキストやブループリント等を参考に、各科目のシラバスについて検討し改善を目指す。
- (3) 心理学科特有のスキルの修得のための少人数教育の取り組みについて、その効果を測定する手法について検討する。

〈計画〉

- (1) 2020年度に新たに開講される科目および2021年度以降に新規開講される科目について、学科FD等の機会を通して、成果や課題、準備状況を明らかにし、必要な対応を行う。
- (2) これまでに実施された公認心理師試験の試験内容、及び公認心理師資格に対応した心理学のテキスト、ブループリント等を参考に、該当科目のシラバスの内容について担当者間で検討し、特に資格取得に有効に働くように具体的な改善点を明らかにする。
- (3) 心理学科特有の技能の明確化と、技能取得に有効な教育手法および効果測定については、FDのテーマとして取り上げて、各教員の取り組み状況の報告と学科全体での共有を行う。

## 2 計画の取り組み状況

Do

新型コロナウイルスによる影響のため、1の(3)に示した目標および計画については実情に合わせた対応を行った。

- (1) 新カリキュラム上の各科目について、学科FDを開催し、その中で授業担当者による成果および課題についての報告がされるとともに、今後の対応に関しても協議を行った。

根拠資料「第1回および第2回FD資料」

- (2) 2020年度に実施された公認心理師資格試験の出題傾向を分析した資料に基づいて、今後の試験対策に必要な項目や授業内容について検討を行った。加えて、授業時間外の取り組みについての具体的な案についても意見が出されたことを受けて、実施可能なものについて取り組んでいくことが確認された。

根拠資料「第3回FD資料」

- (3) 心理学科特有のスキル修得に向けた少人数教育の取り組みに関して、その効果を測定する手法をテーマに、学科FDを開催して検討を行った。2020年度は新型コロナウイルスの影響により、従来のような形態での少人数教育が完全にはできなかったものの、双方向型の遠隔授業等を用いることによって授業を行うことが可能であった。そのため、遠隔授業の内容等も含めた検討を行った。なお、少人数教育の効果測定において重要となる卒業研究発表会については、新型コロナウイルスに関する感染対策を踏まえて、オンラインでの開催を行った。

根拠資料「第1回および第3回FD資料」「2020年度卒業研究発表会の案内」

## 3 点検・評価

Check

- (1) 学科FDを開催することで、新カリキュラムの遂行に伴う問題点や、今後の改善点について検討を行うことができた。
- (2) 2020年度に実施された資格試験の分析資料に基づいた検討を行うことができた。
- (3) 取り組み自体の検討は行われたものの、今年度は遠隔授業も含めた中での少人数教育となったため、今後も継続する場合には効果測定や有効な教育手法についても新たな視点を導入する必要がある点についての確認がされた。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2021年度においても新たに開講される科目が複数あるため、引き続き、学科FD等を通じて検討を

行っていく。特に、2021年度、2022年度は演習実習系の新科目が開講されるため、それらを重点的に検討していく計画である。

- (2) 2021年度においても引き続き、資格試験問題の分析と、分析結果に基づくシラバス内容の改善に取り組んでいく。また、非常勤教員担当の科目についても検討できるように、学科FD以外の時間でも検討していく。
- (3) 今年度の取り組みの中で出された意見や、遠隔授業についても対応できるように、心理学科特有の技能の明確化と、技能取得に有効な教育手法および効果測定についての検討を、FD等を通じて行っていく。そこで出された内容については、学生に対して事前に示せるような制度を整えていく計画である。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 教務委員会

関連方針	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 教員組織の編成方針、学生支援に関する方針
関連成果指標	1-11、4-22、7-11、7-12、7-13、8-21

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

〈目標〉

学生が各授業における到達目標を達成でき、4年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような、教学上のサポートができる体制を構築する。

〈計画〉

- (1) 科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件への対応を行う。
- (2) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
- (3) 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。  
2020年度に複数人の障がい学生及び留学生が入学予定であることから、これら学生支援の内容を検討する。
- (4) 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れ作業を速やかに行う。  
2021年度入学希望者がいた場合、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。
- (5) シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 日本国内では2020年2月から新型コロナウイルス感染が広がり、現在（2021年3月）に至っている。教務委員会・教学委員会は、新入生への教務オリエンテーション動画の作成や履修登録代替作業、学生への授業方法の周知、教員向け遠隔授業方法のマニュアル作成と説明会の実施等を行い、加えて2020年6月からの一部対面授業化の計画実施等を行ってきた。  
根拠資料として一部をあげるなら、2020年4月23日発出の文書「新型コロナウイルス感染症への対応等の影響に伴う5月11日以降の遠隔授業の実施について」、等。
- (2) (1)とも関連するが、2020年度は対面での各種オリエンテーションが行えなかったこともあり、オリエンテーション動画を作成・配信したり、履修に必要な情報を学生にS-Navi配信してきた。随時、アドバイザー教員と教務委員会で連携しながら、支援を行ってきた。
- (3) 障がい学生への対応として遠隔授業動画の字幕付与等にかかる教員向け周知・マニュアル作成を行った。また対面授業では、聴覚障がい学生への手話通訳や、肢体不自由学生への教室配慮等を行った。日本への入国がかなわない留学生対応として、Zoom等での遠隔授業の実施や、メールで授業資料や課題等の配信等を教員が行えるよう、国際交流センターと連携し、教務対応を行った。
- (4) 総合福祉学部への2021年度入学生が1名いることから、既修得単位数の確認等を行った。
- (5) 変動しうる新型コロナウイルス感染状況にも対応しうるシラバス記載方式を検討した。そして2021年1月に、オンライン形式によるシラバス作成のFDを、教務委員会・教学委員会・教育向上委員会の共催で実施した。

## 3 点検・評価

Check

一委員会として可能な限り実施できたと評価している。しかし、変動的な新型コロナウイルス感染状況に応じた教務運営には、大きな課題があることは確かである。対面授業がかなわない中で、履修のさまざまなに関する情報をS-Naviをはじめオンラインで提供するしか手立てがない状況もあった中、丁寧な学生の履修指導が行い得なかったとも評価している。その根拠の一つとして、学生相談センターによる相談件数の増加（原因の一つは、2020年度の授業形態への変化にある）があげられる。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新型コロナウイルス感染防止と授業展開を両立させるために、関係各部署との緊密な連携のもと、情報を共有していくことが必要である。
- (2) 2021年度は、前期開始時から、対面でのアドバイザーによる履修指導を行う予定である。対面・オ

ンライン双方の方法を用い、アドバイザーに学生個々の履修指導を行っていただけるよう、学生厚生委員会等と連携をとっていく。

- (3) 留学生対応に関しては、国際交流センターやアドバイザーと連携の上、適格な履修指導を行えるようにしていく。障がいのある学生が新型コロナウイルスに対応した授業展開において不利益が生じないよう、教員に対する授業保障依頼を行うとともに、学生厚生委員会や地域支援ボランティアセンター等と連携の上、ノートテイク実行委員会と授業保障の調整を行っていく。
- (4) 編入希望学生がいる場合には、学部長・学科長・国際交流センター等と連携しながら、教務業務を行っていく。
- (5) シラバス記載内容を精査するとともに、しかるべき時期にFDを実施し、教員への周知を図る。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 実習教育センター運営委員会

関連方針	淑徳大学 3つの方針 II.教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
関連成果指標	7-11、7-12

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 各養成課程、養成施設の規則に適合するよう所轄庁への登録・変更申請等の事務を行う。
- (2) 日常的に学生情報を収集し、支援が必要な学生を早期に発見する。
- (3) 支援が必要な学生に対して各課程に応じた適切な対応を行い、教育的指導が必要な学生に対しては教員と連携して支援を行い、適切な進路選択ができるように支援する。
- (4) 実習施設・機関との情報共有を進め、円滑な実習を実現する。
- (5) 実習遂行に配慮が必要な学生について実習施設・機関に情報を提供し、受け入れ応諾に向けた申し入れや協議を行い、教員・実習指導者と共に学生を支援していく。
- (6) 自然災害発生時、感染症に対するリスクマネジメント体制を構築し、適切に運用していく。

## 2 計画の取組み状況

Do

## 【2020年度】

- (1) 社会福祉士・精神保健福祉士養成課程のカリキュラム改定に伴い、所轄庁への登録・変更申請等を行い、それに伴い、規定の変更、実習指導者の在籍確認、実習受け入れ承諾の確認等の事務を着実に進めた。また、公認心理師の演習授業開始に伴う科目申請および教職課程再課程認定後における教諭課程(幼稚園)事後調査対応届作成(継続中)に伴う事務業務を遂行した。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報、2021年度履修の手引き(学則含)、相談援助実習の手引き

- (2) 実習関連科目・演習科目を中心に、学生の履修状況をモニタリングし、課題があがった場合は、職員との連携のもと各免許・資格課程の実習運営委員会にて検討、対応を行った。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報

- (3) 教員から学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生と積極的に連絡を取り、教員と連携の下で面接・指導を行った。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前学期に对面授業が実施できなかったことに加え、実習時期の延期、実習施設の変更が生じ、実習教育センター運営委員会にて共通事項を協議し、各免許・資格課程の委員長、実習運営委員会と連絡を取り合い、学生への情報提供、不安を軽減するよう対策を講じた。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報

- (4) 例年の実習機関・施設との情報共有とは異なり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実習時期の変更、実習機関・施設の再調整が多数生じた。実習教育センター運営委員会にて各免許・資格課程の状況を共有し、学外実習に向けての共通課題を取り上げ、安全対策実施本部に諮りながら、「2020年度 総合福祉学部 学外実習における新型コロナウイルス感染症対応(共通)について」を策定し、指導の共通化を行った。実習機関・施設に対しては問い合わせに応じ、大学のウェブサイトへの掲載、社会福祉学科「感染症予防・対策の手引き」を巡回訪問時に持参し、学外実習が円滑に実施できるよう対応した。その結果、ごく一部の学生の実習を除いて、学内実習や演習によることなく学外実習が実施できた。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報、ウェブページ、感染症予防・対策の手引き、「2020年度 総合福祉学部 学外実習における新型コロナウイルス感染症対応(共通)について」(7月20日)

- (5) 障がいや有する学生、留学生には実習が可能な福祉機関・施設等に対して、受け入れ応諾の申し入れや必要な協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により、入国できなかった留学生には実習時期の配慮等を行った。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報

- (6) 「自然災害発生時の緊急連絡ルート」を作成し、実習の手引きに掲載し、学生への指導を行った。学生、教員に対する麻疹の抗体価検査を新型コロナウイルス感染症拡大時に日程を調整して行った。新型コロナウイルス感染症に対する対策・予防は(3)～(5)の通りである。

**根拠資料** 2020年度実習教育センター年報、実習の手引き(各免許・資格課程)

【2020年度】

- (1) 期日までに間に合うよう担当教員と連携しながら申請事務を終えたが、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による学生、実習機関・施設への対応業務が増え、現行の実習教育センター事務局の人員では限界があることが明らかとなった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大により、対面でのオリエンテーションの未実施、対面授業がない期間での学生への連絡方法等の影響がみられたが、職員と各免許・資格課程担当教員が連携を取り対応した。
- (3) 支援が必要な学生には、職員と免許・資格課程担当教員の情報共有と連携に基に対応したが、S-Naviや電話で連絡が取れない場合、学生とのコンタクトの方法がないことが課題である。
- (4) 実習機関・施設からの問い合わせに応じ、ウェブサイトや感染症対策・予防対策の手引き等を活用して、学部の感染症予防・対策の指導の理解を得られ、全免許・資格課程で学外実習が実施できた。実習機関・施設を含めた対外的に学部の実習教育を発信する必要性が明らかとなった。
- (5) 障がいをもつ学生、留学生に対して、各免許・資格課程だけではなく、各学科、教務委員会、学生厚生委員会、国際交流センターとの連携のもとに対応していったが、留学生に関しては、実習の理解に対する日本語のフォローが必要であった。
- (6) 学外実習の実施にあたって、自然災害（2019年）、感染症（2020年）による影響が大きく、その都度その都度対応をしていったが、不測の事態が生じた場合の予算措置（衛生用品、実習先変更に伴う実習施設の契約料等）を講じておく必要があった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 恒常的に申請事務業務が予定されており、日常の実習事務業務に支障が起きないように実習教育センター事務局の人員増の検討をする。
- (2) 感染症予防対策をとりながら、対面でのオリエンテーションの実施と学生のフォロー、実習教育センター事務局職員と各実習運営委員会のさらなる連携を図る。
- (3) 支援が必要な学生に対する情報の共有化、実習教育センター運営委員会での学生の課題に対する共有認識を図る。
- (4) 実習教育センターの教育体制を内外に発信するウェブサイトの充実を検討する。
- (5) 留学間もない時期の留学生には、実習の理解のための日本語のフォロー方法を検討する。
- (6) 大規模災害発生時等における緊急連絡ルートの見直しを検討する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 総合福祉学部（学生の受け入れ・正課外教育運営委員会）

関連方針	アドミッションポリシー
関連成果指標	5-12

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 昨年度（2019年度）から引き続き、潜在的な志願者層に対して、本学部・学科の魅力をオープンキャンパスや進学相談会等で、いかに確実に伝えるかが重要となってくる。新入試制度開始年度（2021年度入試）と新型コロナウイルス感染症の影響による受験者動向の変化に注力し、環境変化に対応したWEBオープンキャンパス、WEB個別相談でアプローチを行っていく。また、専門職業人育成に向け、一定程度の基礎学力を備えた高校生に対し、各学科の魅力を伝え、第一志願となるよう、発進力を充実させていく。そうした取り組みにより、学部目標定員充足率108%、入学者485名の獲得を目標とする。
- (2) 昨年度（2019年度）から引き続き、正課授業科目を補完するプログラムやキャリアアップにつながる正課外教育プログラムを設定した。27講座のうち15講座は資格取得に直結した科目のため開講出来たが、残りの12講座は新型コロナウイルス流行の影響により中止となった。

## 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 入学定員管理においては、入学定員充足率の具体的目標を立て、成果指標：108%内最大定員数の485名の入学を目標とした。
  - ア. 進学相談会および模擬授業を積極的に実施した。オープンキャンパスでは、潜在的志願者層の開拓／掘り起こしを目指して、学科別オリエンテーションや模擬授業を積極的に実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内での対面型オープンキャンパスの実施が困難になったため、WEBオープンキャンパスおよびWEB個別相談を実施した。また、動画によるオリエンテーションや模擬授業なども実施した。このようなWEBの活用により、来場できない志願者への対応を行った。
 

**根拠資料** オープンキャンパス実施要領
  - イ. 学科ごとに入学者の目標人数を定め、入試区分ごとに適正な合否判定を行った。特に、2020年度は、総合型選抜、学校推薦型選抜による定員確保に比重を置いた。一般選抜や共通テスト受験層においては、繰上合格などを必要に応じ個々に実施し、最終的な入学定員目標達成に向け取り組んだ。
 

**根拠資料** 手続確認表
- (2) 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策講座や、教員・公務員採用試験受験対策講座等の資格取得のための講座は開催することが出来、全887回、延べ参加人数は11,340名となり資格取得の意識の高い学生が多数参加したこととなった。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのオープンキャンパスから大きく内容を変更し、短時間で学科の魅力を効率的に伝えられる動画を作成するなど工夫をした。キャンパスに来ることができない受験者に対しては、WEBによる個別相談を実施した。このことにより、遠方からの受験者にも対応することができた。今年度（2021年度入試）の入学定員充足率は、学部全体で103%（定員450名に対し465名の入学者）となった。定員は充足したが、当初目標とした108%まで達することはできなかった。例年以上に一般選抜、共通テスト利用者の入学辞退者が多くなり、歩留りを読み切れなかった。歩留まりの問題を改善するためには、総合型選抜、学校推薦型選抜での今まで以上の学生確保が重要となる。
- (2) 受験対策講座については、資格取得を目指す学生にとって必須のプログラムであり、この講座を受講することで、合格を多数輩出し、教員（特支）採用試験のうち、特別支援学校教員採用数においては、全国1位を取ることが出来ている。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) これまでと同様、潜在的な志願者層に対して、総合福祉学部および各学科の魅力を確実に伝えることが必要となる。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、WEBを利用したPRなども積極的に検討し、受験層の志願動向を慎重に読みながら的確なアプローチが必要となる。また、専門職業人育成に向け、一定程度の基礎学力を備えた高校生に対して各学科の魅力に共感し、第一志願として選択してもらえるように引き続き工夫を重ねていく。
- (2) 開講が出来なかったプログラムについては、教職で役に立つ科目ではあるが、感染防止対策には難しい面のある科目であったため残念ながら中止となった。(スキー実習やキャンプ実習等) 動画視聴等別の方法で開講可能なやり方を検討していきたい。

次期評価実施年度	総合福祉学部(学生の受け入れ): 2021年度	正課外教育運営委員会: 2022年度
----------	-------------------------	--------------------

## 総合福祉学部（研究活動）

関連方針	大学として求める教員像
関連成果指標	6-21

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 科学研究費を中心に学内外の研究助成を積極的に活用し、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積みましていく。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部全体として年間20件以上の公的機関、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- (3) 千葉市との間で包括連携協定を結んでいることから、総合福祉学部としての福祉・教育・心理それぞれの専門性を活かした形で、更に貢献、また、共同研究を推進していく。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響から、東京オリンピック、パラリンピックは1年間の延期となったが、引き続き、東京オリンピック、パラリンピックに対する千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等に関わっていく。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 科学研究費については、教育研究支援センターが説明会を実施するとともに、S-Navi等を通して申請を促すとともに、申請の際には申請書のチェックを実施した。また、教授会等の場において、担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積みましていくよう奨励した。
- (2) 大学地域連携センター等を通して、公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究もしくは共同研究を奨励した。
- (3) 千葉市との間で包括連携協定を結んでいることから、それぞれの専門性を活かした共同研究が可能ならば、積極的に取り組んでいくこととした。
- (4) 東京オリンピック、パラリンピックに関して、千葉県、千葉市から啓蒙教育活動や調査研究等についての協力依頼があった場合には、積極的に協力していくこととした。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 科学研究費については、14件の申請が行われた。また、採択件数は6件であった。申請件数、採択件数ともここ数年の中では多く、外部研究助成制度を積極的に活用することができた。しかしながら、科学研究費等を積極的に活用し、研究を進めていく教員がいる一方で、担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本積み増していくことを達成できていない教員もいた。すべての教員が業績を積み増していくことが望ましい。
- (2) 公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究または共同研究等は0件であった。総合福祉学部では公的機関や地域団体の役員を務めたり、学識経験者として各種委員を務めている教員も多数見受けられる。そうした繋がりを共同研究という形へと発展させていくことが期待される。
- (3) 同様に、千葉市に関連する各種委員会の委員を務めたり、千葉市の行政との関わりは深く、そうした意味では、専門性を活かした貢献を行っている。しかしながら、共同研究という形での連携はまだ十分とは言えない。
- (4) コロナ禍において、東京オリンピック、パラリンピックに関連する行事は延期や中止となったものも多かったことから、啓蒙教育活動、調査研究等を十分に実施することはできなかった。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 科学研究費については、申請件数、採択件数とも2020年度の実績（申請件数14件、採択件数6件）を上回ることを目標とする。また、科学研究費以外の学内外の研究助成についても積極的に活用することを目指す。
- (2) 担当科目に関わる学術論文、その他活字業績については、全教員、年2本以上の業績積み増しを行っていく。
- (3) 公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究または共同研究については、10件以上

を目指す。また、千葉市との包括連携協定を活かし、専門領域における千葉市への貢献または共同研究を推進していく。

- (4) 東京オリンピック、パラリンピックについては、開催された場合には、千葉県、千葉市と協同し、教育や研究の分野において貢献する。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## コミュニティ政策学科 (教育課程)

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) S-Naviのクラスプロファイルやその他のツールを利用した事前・事後学習への取り組みを促すことで学修時間を確保し、単位の実質化をはかる。
- (2) 実践科目用ループリックを改善し、実践科目やサービラーニングセンタープログラムで試行する。実態に即した評価基準を学生と共有することで、学生の学習意欲の向上が期待される。
- (3) 授業アンケートの分析結果の活用や学部FD等における教員間の情報交換と連携を通して授業改善を行っていく。
- (4) 地域や他機関、他大学と連携した学習の場を正課授業ならびに正課外活動のなかで積極的に展開していく。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策に絡む社会状況のなかでも、大学設置基準で定める学修時間を確保するための方策を講じ、適切な教育方法の実践と教育評価を行う。学部の特色である学外での実践的活動は多くの制約を受けるが、Web等さまざまなツールを活用し、学生の学習機会を積極的に創出する。

### 2 計画の取組み状況

Do

- 1 に示した目標及び計画は、新型コロナウイルス感染防止のため、(5)を除き、変更を要した。
- (1) 遠隔授業を実施するにあたり、S-NaviのクラスプロファイルのほかGoogleフォーム等のツールの活用が必須となった。事前・事後学修にとどまらず、授業運営自体がそうしたツールを利用して進められた。
  - (2) 新型コロナウイルス感染防止のため、実践的な活動(サービラーニング)の多くが中止や内容の変更を余儀なくされた。そのため、2019年度の学部教育指導連絡会で共有された実践科目用ループリックの活用は、予定どおりには行われなかった。しかし、サービラーニングプログラムの1つである「千葉ロッテマリーンズ・淑徳大学スペシャルナイタープログラム」では、項目を一部修正したループリックを用いた振り返りがなされた。  
根拠資料『淑徳大学 サービラーニング年報』(第11号)
  - (3) 前後期ともに全教員会及び分科会が中止されたため、授業アンケートの分析結果の活用や学部FD等における兼任講師を含めた教員間の情報交換は、予定通りには実施できなかった。
  - (4) 地域や他機関、他大学と連携は、インターネットの活用や活動内容の変更を行い、実施した。また、実践科目と各種サービラーニングプログラムの諸活動を進めるさいの運用指針を作成し、共有した。  
根拠資料『淑徳大学 サービラーニング年報』(第11号)  
「コミュニティ政策学部 最近の動き」(毎月1回発行。8月を除く)  
「サービラーニング教育 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための運用指針」
  - (5) 上記(1)～(4)のとおり、コロナ禍に対応した取り組みが行われた。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 学長方針に基づき、遠隔授業(一部、対面授業)が実施され、後学期には基本的な授業方法も改善された。1科目を除き、カリキュラムどおりに開講することができた。ただし、授業アンケートを利用した授業評価は、年度内には実施できなかった。
- (2) 一部の活動に限られたが、実践科目用ループリックが試用された。
- (3) 全教員会が中止されたため、兼任講師を交えた意見交換の場は設けられなかったが、専任教員間では、教授会後に実施している学部教育指導連絡会において、コロナ禍における授業運営の課題等について話し合いが行われた。
- (4) 学外での実践的な活動については、さまざまな調整が必要であったが、基本的な判断基準(運用指針)を設けて進めることができた。実践科目や正課外の各種プログラムの成果報告会についても、オンライン上で実施することができた。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 授業アンケートの結果を利用して、学修時間のみならず、授業内容や授業方法など授業全体について点検・評価し、学部教育指導連絡会等の場で共有する。
- (2) 実践科目用ループブックについて、試用した教員から評価を聴取し、内容の改善につなげる。学士カールブックとともに正課・正課外での利用を促し、学生の学修成果の測定に努める。
- (3) 全教員会等の機会を利用してコロナ禍における授業運営の課題を共有し、授業改善に努める。また、授業アンケートの結果を兼任講師とも共有する。
- (4) 社会状況に合わせて、学外での実践的活動に関する基本的な判断基準（運用指針）を見直す。
- (5) 実践的な活動の取り組みとその成果について、学部blogなどを一層活用し、学外への情報発信に注力する。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 教学委員会（教務）

関連方針	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、教員組織の編成方針、学生支援に関する方針
関連成果指標	1-11、4-22、7-11、7-12、7-13、8-21

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

#### (1) 目標

学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築する。

#### (2) 計画

ア. 科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件への対応を行う。

イ. アドバイザーによる履修指導を徹底する。

ウ. 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。

障がい学生及び留学生が入学予定であることから、これら学生支援の内容を検討する。

エ. 編入生への対応を検討する。

編入生に関して、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。

オ. シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

### 2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、総合福祉学部教務委員会と緊密に連携して、新入生への教務オリエンテーション動画の作成や履修登録代替作業、学生への授業方法の周知、教員向け遠隔授業方法のマニュアル作成と説明会の実施等を行い、加えて2020年6月からの一部対面授業化の計画実施等を行ってきた。2020年度は対面での各種オリエンテーションが行えなかったこともあり、オリエンテーション動画を作成・配信したり、履修に必要な情報を学生にS-Navi配信してきた。

なお、根拠資料としては、2020年4月23日発出の文書「新型コロナウイルス感染症への対応等の影響に伴う5月11日以降の遠隔授業の実施について」他。

- (2) アドバイザー教員による履修相談については、1・3・4年次生に対しては、各学期の第1回目の演習の際、「履修登録チェックシート」を活用して履修相談を実施した。2年次生に対しては、各アドバイザー教員によるS-Navi上のチェックを実施し、必要に応じて適宜指導を行った。これに加え、全学年対象の個別履修相談会を、オンライン会議システム（Zoom）を用いて数回開催して履修指導を徹底した。なお、1年次のアドバイザー教員による出席状況把握については、コロナ禍ではあったが、例年通り、学生サポートセンター（教務担当）より学生の出席状況の報告を受けた場合、アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）を実施した。

- (3) 障がい学生への対応として遠隔授業動画の字幕付与等にかかる教員向け周知・マニュアル作成を行った。また対面授業では、聴覚障がい学生への手話通訳や、肢体不自由学生への教室配慮等を行った。日本への入国が叶わない留学生対応として、Zoom等での遠隔授業の実施や、メールで授業資料や課題等の配信等を教員が行えるよう、国際交流センターと連携し、教務対応を行った。

- (4) 本学部への2021年度入学生が1名いることから、既修得単位数の確認等を行った。

- (5) シラバス作成に関連するFDとしては、2021年1月にオンライン形式によるシラバス作成のFDを、教務委員会・教学委員会・教育向上委員会の共催で実施した。なお、2021年3月には高等教育研究開発センターFDにおいて、教学委員が同センター員として成績評価の客観性、適格性確保に向けた報告等を行った。

### 3 点検・評価

Check

上記計画のうち、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であったが、概ね計画通りに取り組みを進行することができたものと評価できる。

教学委員会としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学生の学びを止めないために、限ら

れたインフラの中で、学内全体でスピード感をもって具体的・横断的検討が求められる局面が多かったといえる。特に、S-NaviやGoogle等を介した遠隔授業によって出席不良者も多数生じ、可能な限りアドバイザー教員と連携を図りつつ、正課科目の単位修得が進むようサポートを進めてきた。

引き続き、学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となるよう、総合福祉学部教務委員会と軌を一にしながら委員会運営を進めて参りたい。

#### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新型コロナウイルス感染防止と授業展開を両立させるために、関係各部署との緊密な連携のもと、情報共有を図る。引き続きアドバイザー教員に対してきめ細かい履修指導を行っていただけるよう、学生厚生委員会等と連携をとっていく。
- (2) 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が生じる可能性が高いが、演習形式授業の対面機会を維持するとともに、各アドバイザーによる学生に対する面談機会を確保する。加えて、学生サポートセンター（教務担当）や学生厚生委員会等とも連携を図る必要がある。
- (3) 障がいのある学生が新型コロナウイルスに対応した授業展開において不利益が生じないよう、教員に対する授業保障依頼を行うとともに、学生厚生委員会等と連携の上、ノートテイク実行委員会と授業保障の調整を行っていく。
- (4) 編入生が入学する場合には、学部長・学科長・国際交流センター等と連携しながら、教務業務を行っていく。
- (5) 引き続き内部質保証の観点から、成績評価の厳格化の観点からシラバス記載内容を精査するとともに、しかるべき時期にFDを実施し、教員への周知を図る。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

# サービスラーニングセンター運営委員会

関連方針	
関連成果指標	

第1部  
IV  
学部・研究科等による取組み  
1  
千葉キャンパス

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 前年度に得られた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図る。
- (2) プログラム説明会でプログラムの認知度を高める。
- (3) 実践科目支援に取り組んで行く。
- (4) 他団体・協力者との連携に取り組み、信頼の構築・質の向上に努める。
- (5) アセスメント項目に基づき、いくつかのプログラムで使用する。
- (6) SLC業務の効果的な運営に取り組む。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 前年度に得られた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図った。
- (2) オンラインでのプログラム説明会により、プログラムの認知度を高めた。
- (3) 複数のプログラムで実践科目支援がなされた。
- (4) 他団体・協力者との連携を行い、連携先との協力関係の構築ができた。また、対流ともいき事業への協力も実施し、2020年度のオンライン短期プログラムを計画した。
- (5) 統一のアセスメント項目に基づき、一つのプログラムで使用した。
- (6) Slackの活用により、SLC業務の効果的な運営に取り組む。

根拠資料『サービスラーニングセンター年報』(第11号)

「コミュニティ政策学部の動き」(毎月1回発行。8月を除く)

## 3 点検・評価

Check

- (1) プログラムとすることで事前学習・事後学習を促進した。成果発表会で、学生の成長を確認できた。Slackの導入により、学生同士の切磋琢磨にもつながった。学生やSAの指摘から次年度に向けた工夫・改善点も得られた。
- (2) オンラインであってもプログラム説明会を通じて学生の参加意思を確認することができるため、説明会として集中的に実施することの重要性を改めて認識できた。
- (3) 実践科目支援における課題も得られた。そこでの課題対応を行いながら、引き続き実践科目支援や授業との連携に取り組んで行く。
- (4) 他団体・協力者との連携が増えている。引き続き信頼関係を構築しながら教育の質の向上に努めたい。
- (6) SLC運営委員長、SLC事務による業務の見直しが機能している。助手の存在により、多くの業務改善がなされている。副センター長が増員され、教育の改善、業務分担の減少につながっている。Slack等も活用し、丁寧な情報共有を行う。オンラインにおけるプロジェクトSAの活用は課題としてほしい。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 前年度に得られた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図る。
- (2) オンラインも活用しプログラム説明会でプログラムの認知度を高める。
- (3) 実践科目支援に取り組んで行く。
- (4) 他団体・協力者との連携に取り組み、信頼の構築・質の向上に努める。
- (5) 統一のアセスメント項目に基づき、いくつかのプログラムで使用する。
- (6) SLC業務の効果的な運営に取り組む。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## コミュニティ政策学部 (学生の受け入れ)

関連方針	<p>(1) 高等学校で履修した主要科目について、基礎的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。</p> <p>(2) コミュニティ政策学の学びに強い興味と関心を持ち、学んだことをサービラーニング等の活動を通じて、実践の場で生かす意欲を有している。</p> <p>(3) コミュニティ政策や現代社会の課題に対する強い興味と関心を持ち、自ら学び、課題解決に取り組む意欲を有している。</p> <p>(4) 本学科での学修により学位授与が見込まれる資質・能力・意欲があることを、高等学校での活動等から確認することができる。</p> <p>(5) 将来の職業選択や各種資格の取得に向け、高い意欲と絶えざる努力ができる態度を有している。</p> <p>(6) 自分の考えを、口頭や文章で適切に表現できるコミュニケーション能力を持ち、他者と協調・協働して行動でき、主体的に物事に進んで取り組むことができる。</p>
関連成果指標	5 - 12

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

厳格な定員管理のもとで、定員充足率110% (106名) を確保するために以下の取り組みをする。

- ① 大学入試制度の変革にかかる情報把握
- ② 高校に対して早期の情報提供。
- ③ 受験生の満足が得られるオープンキャンパスの実施
- ④ 選ばれる入試の実施に努める

### 2 計画の取り組み状況

Do

- ① 大学入試制度の変革にかかる情報把握  
入試制度の変革に対する的確な情報把握と正確な情報提供に努めた。
- ② 高校に対して早期の情報提供。  
業者主催の高校教員対象入試説明会への参加やオープンキャンパス実施を1か月前倒しし、各高校に対する入学試験制度変更に伴う早期の情報提供を行った。また学科ブログでの活動報告を随時掲載した。
- ③ 受験生の満足が得られるオープンキャンパスの実施  
新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでオープンキャンパスを実施(5/28、6/27、7/18、8/22、9/5)した。動画による模擬授業、入試対策講座や個別相談を行った。対面型では完全予約制とし、安心安全を第一としたオープンキャンパスを実施した。
- ④ 選ばれる入試の実施に努める  
オープンキャンパスや進路相談会等での入試説明、入試対策講座を実施した。

### 3 点検・評価

Check

入学者は101名となり、入学定員95名に対して106%となった。総合型選抜、学校推薦型選抜では予定通り入学者確保ができたものの、一般選抜・大学入学共通テストでの入学者確保が課題となった。

- ① 大学入試制度の変革にかかる情報把握  
大学入学者選抜の基本方針を示し、各入試区分においては指定校推薦入試へ小論文試験や一般選抜C日程での文章・図表読解型小論文を実施した。また新型コロナ禍における受験状況の変化を捉え、年内入試での受け入れを重視した。
- ② 高校に対して早期の情報提供。  
新入試制度開始年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、高校側でも情報がかめられない状況であり、業者主催のオンラインで教員対象説明会に2回参加。進路担当者以外の参加もあり、対面ではできない情報提供ができ、オープンキャンパスを1か月前倒ししたことにより、早期の囲いを行った。
- ③ 受験生の満足が得られるオープンキャンパスの実施  
対面型オープンキャンパスとWEBオープンキャンパスを実施し、対面型では人数を制限し完全予約制で計6回実施し1128名の来場があった。WEB型は計5回実施し628名の参加者となった。WEBオー

ブンキャンパスでは、オリエンテーション動画の他に模擬授業動画6本配信した。

④ 選ばれる入試の実施に努める

入試対策講座（志望理由書、小論文、面接）動画を作成し、オープンキャンパス以外でもオンラインで閲覧できるようにした。また個別相談での対応等、こまめな対応を行うことで選ばれる入試に向けた取り組みをした。

**4** 改善方策及び改善計画

*Action*

これまでと同様、コミュニティ政策の魅力をいかに確実に伝えることができるかがポイントとなってくる。新型コロナ禍における影響や新入試制度2年となり、総合型選抜や学校推薦型選抜の重要性が高まっていく。これまで以上に、HP上への学科魅力情報の早期配信、オリエンテーションや模擬授業の充実を図りながら引き続き工夫を重ねていく。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## コミュニティ政策学部（研究活動）

関連方針	3つの方針及び大学基準に基づく方針
関連成果指標	6-11～13、6-21、6-31～34

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 方針
- ① 教育力向上のための組織的な対応する。
  - ② 研究成果の教育と社会への還元を推進する。
  - ③ 学部資金の導入により専門教育の充実を図る。
- (2) 目標
- ① 担当科目に関わる論文数等年2本以上
  - ② 千葉市との共同研究実施予定
  - ③ 学部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件
  - ④ 外部研究資金獲得にかかる説明会の出席率100%

### 2 計画の取組み状況

Do

#### 【2020年度（1年目）】

- (1) 教育力向上のための組織的な対応する。  
**根拠資料** 教授会終了後の教育指導連絡会を12回実施
- (2) 研究成果の教育と社会への還元を推進については21件となった。  
**根拠資料** 業績管理システム、各教員へのアンケート
- (3) 学部資金の導入により専門教育の充実を図る  
**根拠資料** 業績管理システム、自己点検評価報告書

### 3 点検・評価

Check

- (1) 担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標であったが、21件の業績となった。
- (2) 千葉市等との共同研究実施した。(成年年齢に関する公開講座(千葉県生協連主催)、千葉市こども若者市役所、「大学生のための消費生活に関するワークショップ」)
- (3) 学部研究資金の申請件数3件、獲得件数2件
- (4) 外部研究資金獲得にかかる説明会オンラインにより実施し出席率100%であった。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 教育力向上のための組織的な対応として、学部教育指導連絡会を毎月実施する。
- (2) 研究成果の教育と社会への還元を推進するため、引き続き教員担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標とし、学部長により教員に要請する。
- (3) 学部資金の導入により専門教育の充実を図るため、学部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件を目標とする。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 正課外教育運営委員会

関連方針	内部質保証に関する方針 学生の進路選択を支援するために、各種のキャリア支援プログラムを実施する。
関連成果指標	7-33、7-41

### 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 公務員希望者の把握と適切な支援の実施。
- (2) 公務員試験合格者数10%以上。

### 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 公務員希望者を把握するためにコミュニティ政策学部在生に対して正課外教育として各種公務員試験対策講座（経済学・民法・一般教養・メンター）を実施した。
- (2) キャリア支援センターと連携して公務員試験合格者報告会を12月11日に実施し、合格者と在生との交流を図った。
- (3) 新入生への導入として公務員対策スタートアップ講座を1月9日（16名が参加）及び3月13日（21名が参加）に実施した。
- (4) 本年度は8名がのべ11の公官庁の採用試験に合格した。公務員合格実績本年度卒業生中 10%（8名/80名）

### 3 点検・評価

Check

- (1) 公務員試験対策講座：本年度は遠隔での実施であったため、講座受講希望者はのべ61名であったが実際の参加者がなく、不開講となった講座（憲法・行政法）もあった。また、COVID-19の流行により公務員試験対策合宿が実施できなかった。
- (2) 公務員試験合格者報告会については対面・オンラインミーティングの併用方式での実施であったが、計30名の参加があった。
- (3) 公務員対策スタートアップ講座については2019年度参加者数（のべ9名）と比較して参加者が増加した。
- (4) 2019年度の卒業生における公務員合格実績は11.9%（のべ12名/101名）であった。本年度は昨年度より合格者数が下回ったものの、目標とする10%を維持できている。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 次年度は不開講講座が生じぬよう、講座参加希望者に対して再度参加勧奨する。
- (2) 公務員試験合格者報告会及び公務員対策スタートアップ講座については参加者が増えるよう周知を積極的に行う。
- (3) 学部の特性からして、公務員合格実績の伸張は必須であるため、公務員対策講座（入学前教育や合宿を含む）のカリキュラムの充実を図るとともに、組織的な公務員試験受験者に対する支援体制が求められる。マンパワーの適切な配置を目指す。
- (4) キャリア支援センターと連携し、公務員試験合格者数10%以上を目標とする。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

## 総合福祉研究科（教育課程）

関連方針	大学院設置基準
関連成果指標	

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

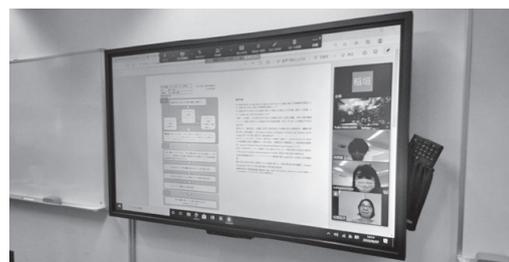
- (1) 社会福祉学専攻・新カリキュラムスタート後の教育課程における点検・確認。具体的取り組みの継続的实施。
- ※今年度は、コロナ禍のさまざまな制約下での授業・実習面の展開も含めて言及。
- (2) ファカルティデヴェロップメントの継続的实施。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 社会福祉学専攻・新カリキュラムスタート後の教育課程における点検・確認。具体的取り組みの継続的实施。
- 新入生のガイダンスでも、院生個々の進路を再度確認しつつ、大学院での就学プランを検討していった。
- 旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行期間、特に社会福祉学専攻では、旧カリキュラムで入学した学生たちの卒業（修了）に不利益が生じぬように配慮しつつ、就学・就職支援に新カリキュラムのキャリアプランを加味しながら専攻主任を中心に丁寧な支援を行っていった。社会福祉学専攻4名の新入生のうち、新カリキュラムで教育職を志向する学生については、どのように教育実習の機会を提供できるか、関係教員との議論を開始した。
- 年度当初しばらくは、研究指導及びソーシャルワーク技術に関連する科目において、対面授業ができない状況が続いたが、7月からは可能な範囲で対面授業を再開させていった。7月1日時点で申請のあった授業は6科目計10回の授業。これらについては、大学院総合福祉研究科の対面授業における感染症予防ガイドラインを遵守し、授業実施時に健康管理チェック表にて体調等を確認、チェックシートを記録することで、感染症への対策を講じた。
- コロナ禍での深刻な状況は相変わらず予断を許さないが、十分なリスクマネジメントを行いつつ、限られた機会を充分活用しながら、院生の研究環境改善に取り組んだ。

## 根拠資料



- 心理学専攻で今年度課題としていたのは、昨年度が公認心理師養成対応カリキュラムを導入した年度であったということもあり、大幅に増加した履修必要単位に対応する授業時間割や長時間実習の体制を整えるための試行錯誤の1年であったが、学外実習実施が実習先の都合で曜日に幅が生じ、公認心理師や臨床心理士必修科目とのバランスに厳しいものがあつた。そこに加えコロナ禍で学外実習自体の交渉の余裕はなく、その面での課題解決は進まなかつた。加えて中止されていた学内実習の再開、学外実習の代替となる実習先の確保、実習時間確保のための実習時間の確保等、難題も続いたが、公認心理師・臨床心理士養成担当の諸先生方、大学院事務室、心理臨床センタースタッフの尽力により前に進むことができた。

## 根拠資料（特に無し）

- (2) ファカルティデヴェロップメントの継続的实施。
- 今年度は特に大学院生にとって研究の要となる研究倫理とその申請について、コロナ禍における研究体制をめぐって、FDのかたちで取り上げていった。
- 「新型コロナウイルス感染症の状況下における研究倫理申請について」7月23日（木）、松園祐子大学院研究倫理委員長。

「ループリック等を利用した研究状況の可視化について」12月17日(木)、稲垣美加子社会福祉学専攻主任、神信人心理学専攻主任。

**根拠資料**「新型コロナウイルス感染症の状況下における研究倫理申請について」7月23日(木)の大協報告。

「ループリック等を利用した研究状況の可視化について」12月17日(木)後の教員アンケート(自由回答)。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 社会福祉学専攻・新カリキュラムスタート後の教育課程における点検・確認。具体的取り組みの継続的实施。  
心理学専攻の資格取得に関わる学内外実習の実施に厳しいものがあったが、関係教員、大学院事務室等との連携により何とか対処ができた。
- (2) 院生の教育・研究の「要」となる研究倫理、学修ループリックに関するファカルティデヴェロップメントの実施が、コロナ禍のなかでも実施ができた。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 社会福祉学専攻・新カリキュラムスタート後の教育課程における点検・確認。具体的取り組みの継続的实施。
- (2) ファカルティデヴェロップメントの継続的な実施。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 総合福祉研究科（学生の受け入れ）

関連方針	
関連成果指標	

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 社会福祉学専攻博士前・後期課程カリキュラム改革に伴う学内の教育指導体制の整備。
- (2) 定員充足に向け実践現場、職能団体と連携や、他学部生に門戸を開くなど、多様な展開の検討。
- (3) 留学生受け入れ基準の明確化と入学後サポート体制の一層の充実。
- (4) アジア国際社会福祉研究所VRプログラムに基づく継続的・円滑的連携体制の展開の継続。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 社会福祉学専攻博士前・後期課程カリキュラム改革に伴う学内の教育指導体制の整備。
  - 2018年11月27日教育課程編成委員会の審議を経て、実際には2020年度入学生よりカリキュラムが始動した。新カリキュラムは今年度1年次履修科目のみの開講であったがほぼ順調にスタートを切ることができた。但し院生のなかには社会人もいるため、仕事と学業の両立が可能となるよう教育指導体制については指導教員の裁量により一定の柔軟性を敷いた。
  - 根拠資料『令和2年度（2020年度）大学院要項』淑徳大学大学院総合福祉研究科
- (2) 定員充足に向け実践現場、職能団体との連携や、他学部生に門戸を開くなど、多様な展開の検討。
  - 募集活動の一環として、同窓会報の発送時に、大学院での学びを検討していただきたい約3,800人の卒業生に対して大学院パンフレットを送付。今年度は、40代後半～50代前半の方（主に社会福祉学専攻対象）、及び30代の方（主に心理学専攻対象）に送付。
  - 学部・社会福祉学科と社会福祉学専攻の連携の試み（新1年入学予定者と保護者へ）
    - 必要書類発送のタイミングで、学科の「福祉マインド」を軸とした専修制教育の概要紹介と卒業後の進路に関する説明資料に、将来の選択肢の一つとして「大学院進学」をアピールした。（現役高校生とその保護者へ）
    - 次年度以降、進路選択を考える高校生向けパンフレット（主管；アドミッション）学科紹介欄の目に止まりやすい箇所に、大学院紹介を掲載。学科との連携作業として、こちらも新年度から発信予定。
    - ※令和2（2020）年度より段階的に、社会福祉学科と大学院 社会福祉学専攻とで募集活動においても歩調を合わせつつ、関係者へ「教育体制」もトータルに捉えていただけるよう、協働で募集活動を進めていくことにした。
    - 根拠資料「2021年度淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科合格の皆さま」「そんなキミに！（総合福祉学部社会福祉学科）2021年度版
  - 卒業生が法人理事や施設長を務める社会福祉法人について、社会福祉学専攻主任が大学院の案内を持参し、リカレント教育、特に新カリキュラムでの高度専門職養成などに焦点をあて、大学院の方針を説明。今後も具体的な連携方法について協働の予定。
  - ※訪問先法人（福）大洋社、（福）ベタニヤホーム、（福）共生会、（福）至誠学舎立川
  - 社会福祉学専攻の場合、2020年度入学者は社会人2名、内部進学者1名、外部からの進学者1名であった。定員15名からするとかなり厳しい結果となった。（ちなみに定員を5名に削減しての2021年度入学予定者は、受験者7名、合格者3名と、定員充足率6割を維持した）
  - ※社会福祉学専攻で2021年度入学において不合格となった受験生には、再度次年度入学を望む場合、社会福祉についての一定程度の基礎的知識や研究の基礎的素養を身に着ける必要があることを周知し、内1名が研究生として次年度受験を目指すことになった。
  - 社会福祉学専攻博士後期課程の受験者は今年度無し。
  - 心理学専攻の2020年度の入学者は学内から8名、学外から5名あり、15名の定員を多少下回ったにすぎない。しかし、2021年では学内から6名、学外からは2名の進学者であり、社会福祉学専攻同様に定員15名を大幅に下回ることになった。原因としては例年前期に実施している受験者対

応(学内入試説明会、第1回入試説明会、学内での大学院受験者向け正課外教育)の全てが遅れたことが挙げられる。5月、6月と学内の対面授業も難しいなかでの入試準備など、受験希望者にとって厳しいハードルが続いたことも理由と考えられる。

- (3) 留学生受け入れ基準の明確化と入学後サポート体制の一層の充実。
- 2021年度入試状況からも明らかなように中国人留学生(社会福祉学専攻受験者7名全員、心理学専攻受験者 正規生は無し)であった。特に社会福祉学専攻博士前期課程では、従来の留学生就学をふまえつつ、2年もしくは3年で修士論文を作成可能にしていくための社会福祉についての一定程度の知識、研究を進めていくうえで基礎的な素養があるかを「合格基準」とすることを堅持し、この水準にない受験生は不合格とした。

**根拠資料**(文言化された基準は現時点では無し)

- (4) アジア国際社会福祉研究所VRプログラムに基づく継続的・円滑的連携体制の展開の継続。
- アジア国際社会福祉研究所運営委員会(第2回:11月5日)において、大学院側からの研究所との連携に関わる課題を報告。その後の総括のなかで長谷川最高顧問より、協議すべき「場」としての協議体の発足、規程類の整備の要望が出された。その後、これを受ける形で12月下旬に非公式ではあるが、研究所研究員の方々と大学院専攻主任とで合同検討会議を持ち、課題の抽出を行った。

### 3 点検・評価

Check

- (1) 新カリキュラム下での教育指導は来年度が完成年度となるが、現時点ではコロナ禍での制約はあるものの順調である。働きながら学ぶ院生にも一定の柔軟な配慮ができた。
- (2) 定員修正をしたなかでの志願者、合格者は社会福祉学専攻博士前期課程で6割維持となったが、2021年度入学者は5名定員のなかで厳しいものがあつた。博士後期課程の学生募集は停留している。心理学専攻も既にあげられているように厳しい状況であった。
- 心理学専攻の場合、2022年度入試において受験が予定される2018年度学部入学生は、学部での公認心理師の受験資格が得られない学年であり、学内志願者の大幅減少が予想される。
- (3) 留学生受け入れ基準は一定の基準のもとで実施ができた(社会福祉学専攻)。
- (4) VRプログラムにおける研究所との共同体制の検討は、始まったばかりであるため、継続的に行っていくことが望まれる。

### 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 次年度新カリキュラムの完成年度となるため、総括的に点検を行う。
- (2) 社会福祉学専攻博士後期課程に関しては、前期課程を修了し実践現場で働いている修了生に個別にアプローチする等、対策を講じていく。
- 心理学専攻の場合は、例年より前倒しした受験対策などを行い、少ない学内志願者の確保、留学生の受験の促進、学外受験者の拡大等の対応を図っていく。
- (3) 既に実施ができている留学生受け入れ基準を再度精査のうえ、文言化して明示できるようにしていく。
- (4) 今後は大学院と研究所との協議体が発足するまでの間、定期的に双方による協議の場を設け一定の基準づくりを引き続き進めていく。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------

## 総合福祉研究科（研究活動）

関連方針	
関連成果指標	

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第27号の発行と第28号の投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第18巻の発行
- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・継続強化。
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得の支援と、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出。(継続)

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第27号の発行と第28号の投稿募集

根拠資料『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第27号

- (2) 『淑徳心理臨床研究』第18巻の発行

根拠資料『淑徳心理臨床研究』第18巻

- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・継続強化。

- 令和2(2020)年度入学生を対象として研究倫理申請のオンラインでの説明会を5月6日(水)12時15分から実施。

新型コロナウイルス対応による遠隔授業期間であることをふまえ、オンライン、オンデマンド併用型でのオリエンテーションを実施。従来オリエンテーションは新入生を対象に実施されてきたが、昨今の研究倫理の厳密化の傾向を受け、今年度大学院・倫理審査の形式を一部改変したこともあり、広くアナウンスしての実施となった。

本大学院では、修士・博士論文を前提とする一括審査が実施されてきたが、この審査形式では研究初学者の新入生が受審するには難易度が高く、研究仮説立案に向けた調査研究の実施に支障をきたす傾向があった。そこで論文作成を前提とした研究倫理審査と研究仮説立案等を目的とする調査研究審査とを区別し、後者の研究仮説立案等を目的とした調査研究の迅速な審査形式(調査研究に限定した倫理審査)を新たに行うこととした。

- 研究倫理委員会からの要請に基づき、5月研究科委員会では、大学院の先生方が、院生の指導で困っていることや、研究科委員会で検討すべき課題についてのアンケートを実施した(アンケート実施期間:5月28日(木)~6月7日(日))。教員から寄せられた意見はその後の研究科委員会、FD研修会等にてフィードバックを行った。

根拠資料



- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得の支援と、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出。(継続)

- 社会福祉学専攻では今年度も、各研究指導演習において、それぞれの教員が院生と同研究所研究員との研究会を実施した。コロナ禍にあってフィールドワークを共有する機会などの設定が難しかった。しかしアジア国際社会福祉研究所プログラム研究員の実践場に院生が訪問し、ボランティア活動に参加したり、研究員からお話を聴く機会をつくることのできた。

## 根拠資料



院生たちは、食料品を約40世帯分に分類する作業に従事した後、これらの食品を取りに来た家族とコミュニケーションをとった。その後、この活動にスペースを提供している光照寺住職吉水岳彦氏（アジア国際社会福祉研究所プログラム研究員）の講話をうかがった。

## ※その他の研究活動

2020年11月28日、「淑徳大学社会福祉学会」第30回大会が、「新型コロナウイルス禍における社会福祉実践—卒業生による現場実践をもとに—」をテーマに開催された。記念すべき30回大会であったが、コロナ禍に配慮してのオンライン開催となった。64名の参加を得た。午前中の研究発表、総会に続いて、午後からは、本学会名誉顧問である長谷川匡俊理事長の挨拶を口火に、大会テーマに基づいて、結城康博教授の課題講演を受け、パネルディスカッションが展開された。コーディネーターの山口光治教授による進行で「福祉の淑徳」の卒業生らしい熱のこもった研究報告がなされた。

## 【大会パネリスト】

淑徳共生苑あんしんケアセンター 社会福祉士 木島望美氏（第45期生）

社会福祉法人 大洋社 常務理事 齋藤弘美氏（第17期生）

東葛病院 患者サポートセンター 医療福祉相談課SWr 柳田月美氏（第21期生）

根拠資料『淑徳大学社会福祉学会 第30回大会—新型コロナウイルス禍における社会福祉実践—卒業生による現場実践をもとに』2020年11月28日、淑徳大学社会福祉学会

## 3 点検・評価

Check

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第27号の発行と第28号の投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第18巻の発行
- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・継続強化として、コロナ禍での工夫をしつつ取り行うことができた。
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得の支援と、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出。(継続)  
コロナ禍での限られた機会とはなったものの、VRの研究報告会に大学院の教員が参加、オンラインでアジア国際社会福祉研究所の外部研究員と院生の相互交流を可能とする研究環境の整備を一步進めていくことができた。

## 4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』の次号発刊。
- (2) 『淑徳心理臨床研究』の次号発行。
- (3) 活動の展開を研究科全体に広げ、募集の機会を周知して学びの機会を展開していく。またオンライン等を活用しながら、海外の研究者との交流の機会などに大学院生が参加できるような環境も整備・調整していく。

次期評価実施年度

2021年度

## 総合福祉研究科（学生支援）

関連方針	
関連成果指標	

## 1 2020年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 学生の経済的、生活面でのニーズ等へのきめ細かな対応（継続）  
特に社会福祉学専攻の場合は、社会人入学者への手厚い周知も不可欠であることから、同窓会事務室、大学事務部等との連携をさらに強化しつつ対応していく。奨学金給付は、経済的ニーズ（困り感）に関するきめ細かな対応を引き続き継続する。
- (2) 教育・研究指導計画書（改定版）を用いた研究指導過程の実質化・定着化（継続）  
大学院事務室、専攻主任会議、研究科委員会での周知、および指導教員との連携体制を引き続き徹底・強化し、相互の連携によるサポート体制を充実させていく。  
「修士カールブリック」活用による指導の実施化、指導の質の向上。
- (3) 留学生の生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化（継続）  
国際交流センター、学生サポートセンター、大学院事務室との相互連携を図りつつ、学生のフォローアップに努めていく。特に留学生の授業・研究指導を受ける日本語能力に依然バラツキが見られるため、関係部署に日本語面でのサポートを引き続きお願いしていく。

## 2 計画の取組み状況

Do

- (1) 学生の経済的、生活面でのニーズへのきめ細かな対応（継続）  
在院生および受験を希望している志願者の方々に対するさまざまな経済的ニーズ、各種相談に対しても引き続き細かな支援を行った。またコロナ禍での文部科学省「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を院生へ周知。1次・2次募集により3名（留学生2名含む）から応募があり、研究科委員会で審議の結果、申請のとおり推薦をした。また、日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業として、大学へ助成金が交付され、淑徳大学では留学生への配分が決定された。大学院生は、学部生より一人当たり8,000円増額していただき、留学生2名に一人32,000円の給付がなされた。給付に際しては、専攻主任による面談を行い、学生生活の相談とともに、今後の研究活動への指導を行った。  
**根拠資料** 淑徳大学総合福祉研究科 研究科委員会議事録（6月、7月）
- (2) 教育・研究指導計画書（改定版）を用いた研究指導過程の実質化・定着化（継続）  
大学院事務室および研究科委員会での周知を引き続き徹底。指導教員との指導体制が円滑に進んでいくためのサポートを行った。  
また研究指導計画と連動させつつ、在院生、修了生に対する「修士カールブリック」が昨年度の修了生だけでなく在院生に対しても実施していく本格的実施の年となった。ループブリックについてはその実施方法を大学院要項に掲載し年度日程にも明確に位置づけることで、その有効性を高められるような取り組みも進めることができた。  
**根拠資料** 「教育・研究指導計画書（研究指導実施経過報告書）」2020年。  
「大学院 修士カールブリック」2020年
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化（継続）  
留学生の授業・研究指導に対応できる日本語能力はバラつきが見られていたが、コロナ禍のなか、対面的接触が限定されるなか、生活を支えるアルバイトも激減しさらに厳しい生活状況を余儀なくされた。研究資料の閲覧やその出力が一定の制限下で管理されるなか、院生研究室を少しでも利用ができるように大学安全対策本部会議での指針のもと学生の研究環境整備を工夫した。  
また留学生が履修する授業担当教員からも学生の授業支援情報をその都度提供してもらいつつ、留学生のタイムリーな生活課題の把握に努めた。国際交流センターや学生サポートセンターには、課題を抱える留学生の個別面談時に通訳面でサポートを受けることができた。

## 3 点検・評価

Check

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズへの対応を順調に進めることができた。

- (2) 教育・研究指導計画書を用いた指導の定着化も、昨年同様に全体としての周知を徹底した結果、順調に進められていくことができた。修士カールブリックも指導する教員のFDとその後のアンケート実施からいくつかの課題も見えてきたため、それを次年度に向けて進めていきたい。
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制整備についても、関係各所から手厚い支援をいただくことができ、順調に進めることができた。

**4 改善方策及び改善計画**

*Action*

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズへのきめ細かな対応（継続）。
- (2) 教育・研究指導計画書を用いた研究指導過程の実質化・定着化（継続）。  
修士カールブリックについての教員アンケートから見えてきた課題への対処。
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化（継続）。  
※とりわけ留学生の授業・研究体制への支援として、大学院調査・研究助手の方による指導体制を継続・強化していくとともに、社会福祉学専攻では未実施であるTAについても引き続き検討して行く。

次期評価実施年度	2021年度
----------	--------